

# 文永二年「八月十五夜歌合」注釈―「未出月」―

井上麻由子 土居 京  
野坂 靖子 濱田 雄介  
松本 茜 三好 優希  
吉井 佐織 藤川 功和

## はじめに

文永二年『八月十五夜歌合』は、文永二年（一二六五）八月十五日催行の歌合で、「未出月」・「初昇月」・「停午月」・「漸傾月」・「欲入月」の五題、八〇番からなる。出詠者は、融覚（為家）・真観ら三十二名で、勝負は衆議判によっている。

尾道大学日本文学科専門演習aの受講者は、平成二十二年十月から平成二十三年七月にかけて、「未出月」題の輪読を進めてきた。本稿は、輪読の成果を基に、さらに数回の検討会を経て、稿を成したものである。原稿化に際しては、全体の校正を吉井佐織（日本文学科三年生）が、最終的な調整を藤川功和が行った。輪読時の各番担当者は以下の通り。

- 一番―吉井
- 二番―栢木希望（日本文学科四年生）
- 三番―濱田雄介（同四年生）
- 四番―三好優希（同三年生）
- 五番―濱田
- 六番―栢木
- 七番―井上麻由子（同四年生）
- 八番―濱田
- 九番―藤川
- 十番―吉井

- 十一番―井上
- 十二番―野坂靖子（同三年生）
- 十三番―土居京（同二年生）
- 十四番―松本茜（同二年生）
- 十五番―濱田
- 十六番―吉井

なお、注釈の過程で得られた知見も交えた研究成果として、吉井佐織「文永二年『八月十五夜歌合』に関する基礎的考察」（『尾道大学日本文学論叢』第7号 平成23年12月）が公刊されている。併せて参照されたい。

## 凡例

- 一、底本は、歌合類聚本（熊本大学附属図書館（北岡文庫）本）〔107 / 36 / 5〕
- 一、校合した諸本は、以下の通り。

- 内1―内閣文庫本〔2011・171〕
- 内2―内閣文庫本〔201 / 190〕
- 青―青山会本〔354〕
- 宮―宮城県図書館本〔伊911・28 / 23〕
- 河―今治市河野記念館文化館本〔73 / 380 / 8 / 48〕

一、注釈は、【本文】、【校異】を示した後、【他書所伝】【本歌】【語釈】【通釈】をあげた。

一、底本の作者一覧の注釈は割愛し、作者については、【語釈】に記した。

一、表記や送り仮名の異同はこれを略し、見せけちや補入符号によって訂正のある箇所は、訂正後の本文を採用した。なお、虫喰いにより判読できない部分は□で表記した。

一、翻字本文には適宜読点を施し、字体は現行の活字体に改めた。

一、本文中、異同の存する箇所には、傍線及びA、B、の如き符号を付し、語釈を施した箇所には、本文右傍に①、②…の通し番号を付した。

一、底本で文意不通等が認められる場合、他本の本文に拠り通釈を施した場合がある。その際、【本文】【校異】【通釈】において他本に拠った箇所に網掛けを施した。

一、引用本文は、原則として『新編国歌大観』に拠り、その他の引用文献は、適宜底本を示した。なお、引用本文には、適宜、傍線、振り仮名等を付した。

一、『万葉集』については、本文、歌番号ともに塙書房刊『万葉集 訳文篇』を用いた。

〈一番〉

【本文】

一番 未出月

左 勝

おほ空の雲をのこさす<sup>A</sup>ふきなして風も月まつけし<sup>B</sup>きなる哉<sup>C</sup>

右

しろたへにひかりそにほふかねてより月をまつちの山のはの雲<sup>⑥</sup>

左右哥よみ申てのち、両方共存知申へき

よし仰あり、右方申云、左哥、題の心調<sup>調</sup>の趣

神也妙也、無難無咎之由申之、左方申云、

雲無要歎、まことに万葉のふるきことはわつかに

おもへるはかりにて、更に見所侍らぬよし申

て、尤以左為勝之由一同定申

【校異】

A おほ空の雲―<sup>統古</sup>大空の雲(宮)、<sup>統古</sup>大空の雲(河)

B のこさす―のこさ□(青)、<sup>統古</sup>のこさす(河)

C けしき―けし(内2) D より―□□(青)

E あり―あ□(青) F 調―詞(内1・内2・青・宮・河)

G ふるき―ふかき(宮)

【他書所伝】

〈左歌〉

『統古今和歌集』秋歌上・三八三・「文永二年八月十五夜の歌合に、未出月」・太上

天皇

おほぞらのくもものこさすふきなしてかぜもつきまつけしきなるかな

『題林愚抄』秋部三・未出月・四〇二二・「統古」・太上天皇

おほ空の雲も残らず吹きなして風も月待つけしきなるかな

〈右歌〉

『為家集』秋・六一六・「未出月同二年八月十五夜仙洞五首歌合」

白妙に光ぞ匂ふかねてより月をまつちの山のはの雲

『拾遺風体和歌集』秋歌・一一四・「未出月」・為家卿

白たへにひかりぞにほふかねてより月をまつちの山のはの雲

【語釈】

①未出月―「やすらひにやまこえやらぬなが月の月まぢくらすそでのしらつゆ」

『秋篠月清集』秋部・一一九二・「月歌五首よみけるに／未出月」のように、まだ月が出ていない情景や月の出を待つ情景を詠む。「秋の空月はこよひとはらふなり光さきだつ峰のまつかぜ」(『拾遺愚草』二七五・「建久七年九月十三夜内大臣家、未出月」)、「いでぬべき光はそらにうつろへど雲にまたる山のはの月」(『政範集』

四二九・「未出月」)のように多く山、峰、風、等が詠みこまれる。「未出月」題での詠は少なく、勅撰集では『統古今和歌集』に収められた当該歌が初例。家集では建久七年(一一九六)九月十三夜内大臣(藤原良経)家の歌会で詠じた和歌を

収めた『秋篠月清集』、『拾遺愚草』が早い例であり、同歌会では「未出月」の他「初昇月」「停午月」「入後月」と、当該歌合と類似した設題がされている。後の例では『師兼千首』の秋二百首のうち五首に、当該歌合と同じ五題での題詠が確認できる。

②女房―後嵯峨院の隱名。「女房」は、内裏や撰閑家等で催される歌合や歌会で、院、天皇、摂政、関白らが多く用いた。本来は判定に憚りをなくすために用いられていたが、次第に記号化していった。後嵯峨院歌壇期では「女房」が負を付される例は見えない。御製を「女房」と表記した例は、正治二年（一一〇〇）『院当座歌合』、建仁元年（一一〇一）『老若五十首歌合』、『千五百番歌合』等に確認できる。後嵯峨院は、土御門天皇皇子。承久二年（一一二〇）生、文永九年（一一七二）没、五三歳。仁治三年（一一四二）、四条天皇の夭逝により、北条泰時に擁立されて即位。在位四年、後深草天皇に讓位し、龜山天皇の在位中に崩御するまで長く院政を敷いた。作歌活動はほとんど讓位後に行われ、宝治元年（一一四七）『院御歌合』、『玉治百首』、『白河殿七百首』、文永二年（一一六五）『龜山殿五百歌合』等を主催、自らも出詠している。生涯に『続後撰和歌集』、『続古今和歌集』二つの勅撰集を撰進させた。勅撰集には『続後撰和歌集』以下、二〇九首入集。

③ふぎなして―「をさをあらみふぎなすかぜの身にしてみて秋きにけりとまづぞしらるる」（『大式高遠集』三五〇・七月）、「まがひこし雲をばよそに吹きなして峰の桜にほふ春風」（『遠島御歌合』山桜・十番右・二〇・小宰相）のように、風が吹くことで或る状態にすること。ここでは雲ひとつ無い状態の空にすること。風を擬人化している。

④風も月まつけしき―視点人物だけでなく、風も月を待っている情景。風が月を待つと詠んだ例は「やまのはあるかなきかのなみのうへに月をまちつるやへのしほかぜ」（『秋篠月清集』西洞隠士百首・六八七・「雑廿首」）等にみえる。

⑤融覚―藤原為家。定家男、為氏・為教の父。建久九年（一一九八）生、建治元年（一二七五）没、七八歳。康元元年（一二五六）五九歳の時、病により出家。若い頃は蹴鞠に執心し歌道修業は怠りがちだったが、貞応二年（一二二二）二六歳の時、『為家卿千首』を詠んで以後は歌人として本格的な活動に入る。定家の死

後はその後継者として歌壇の中心人物となってゆくが、真観らと徐々に対立を深めてゆき、真観らの寛元四年（一二四六）『春日若宮社歌合』催行で対立は決定的となった。建長三年（一二五一）『続後撰和歌集』を単独で奏覧、文永二年藤原家良・基家・行家・真観らとともに『続古今和歌集』を撰進した。建暦二年（一一二二）『内裏詩歌合』にはじまり、承久元年（一一一九）『内裏百番歌合』、『洞院撰政家百首』、『院御歌合』、『宝治百首』、文永二年九月十三夜『龜山殿五百歌合』等多くの催しに出詠した。勅撰集には『新勅撰和歌集』以下、三三三首入集。家集に『為家集』、歌論書に『詠歌一体』等がある。

⑥しろたへにひかりそにほふ―月の光が白く照り輝いているさまを表わす。「しろたへ」は、「馬並めて高の山辺を白妙ににははしたるは梅の花かも」（『万葉集』巻第十・春雑歌・一八五八・「花を詠む」）・よみ人しらず、「久かたの月の光を白妙にしきつものうらの浪のあきかぜ」（『拾遺愚草』内大臣家百首・一一三四・「秋十五首」／浦月）のように白く美しいさまを表す語で、「月」「雲」「梅」「衣」等、白を連想させる語と共に詠まれる。「にほふ」は「白たへにほふ真土の山川に我が馬なむむ家恋ふらしも」（『万葉集』巻第七・雑歌・一一九二）のように、美しく照り輝く意。

⑦かねてより―ある物事が起こる以前から、今のうちから、の意。「かねてより風にさきだつ浪なれや逢ふ事なきにまだき立つらむ」（『古今和歌集』恋歌三・よみ人しらず）、「かねてよりこよひとしらでながむともしろくや月のかげは見えまし」（『万代和歌集』秋歌上・九九九・後鳥羽院御とき、八月十五夜翫月といふことを）、「隆衡」・「かねてよりしるくも有るかな雲の上ひさしかるべき月のひかりは」（『秋風和歌集』賀歌・六四七・公房）等が例。ここでは「月が出る以前から」という意。

⑧月をまつちの山のは―まつちの山は大和国もしくは武蔵国の歌枕。『万葉集』に「いで我が駒早く行きこそ真土山待つらむ妹を行きてはや見む」（巻第十二・羈旅発思・三二五四・よみ人しらず）と詠まれて以来、「こぬ人をまつちの山の郭公おなじ心にねこそなかるれ」（『拾遺和歌集』恋三・八二〇・「題しらず」）・よみ人しらず）等、地名「真土山」に「待つ」意をかけて詠まれた。当該歌のように「月」を待つ例としては、「めぐりあはんほどをぞおもふそらの月たれもまつちのやまの

あきかぜ」(如願法師集)八七〇・「嘉禎元年述懐歌よみ侍りし時」等がみえる。  
⑨左右哥よみ申てのち、両方共存知申へきよし仰あり」(「存知」は、知っていること、思っていること。「左右各講畢、可申其難之由頻被仰」(建保四年「内裏百番歌合」)等、衆議判の歌合一つ目の番いで、主催者が両方に対し難陳を述べよう促す発言をする例がみえる。当該歌合では後嵯峨院による発言。同じく後嵯峨院主催の『龜山殿五首歌合』一番の為家判を参照すると、当該歌合同様、「左右講師説申畢、各詠吟之後、可申存知之由被仰下」とある。

⑩神也妙也―神秘的であり、且つ優れていると評価する。「あまつ星くだらぬ今も霜おけば冬はかれ野の原とこそなれ」(建長八年九月十三夜『百首歌合』冬・五百九十番右・一一八〇・顕朝)に対する行家の判「右歌遥訪星降之往事、今飾霜置之艶詞、神也妙也、不可不感」などに例がみえる。

⑪雲無要歟―雲は必要ないか、の意。「無要」は、「きえやらぬゆきよりめぐむ若草の露しりそむる春さめの空」(『千五百番歌合』春・二百三十四番左・二六七・具親)に対して忠良が「左もこころはをかしきを、そらといへるぞ、この歌にとりては無要侍れど、持などにや」と判じたように、詠みこむ必然性が感じられない、歌の情景に必要ではないかと思われる際に判じられる。

⑫万葉のふるきことはわつかにおもへるはかりにて、更に見所侍らぬ―万葉の時代の古い言葉をわずかに思い浮かべ用いただけのことで、全く見所が無いと述べる。為家による発言か。「万葉の古い言葉」には「しろたえに」「にほふ」「まつちの山」が該当するだろうか。具体的にどのような点を「わづかに思へるばかり」と述べたのか特定することは難しいが、例えば「にほふ」は古くから嗅覚に対してだけでなく、「春の苑紅にほふ桃の花下照る道に出で立つ娘子」(『万葉集』巻第十九・雑歌・四一三九・天平勝宝二年三月一日の暮に、春苑桃李の花を眺矚して作る二首)、「春はまた花のみやこと成りにけり桜ににほふみよしのの山」(『院御歌合』早春霞・十五番右・三〇・俊成卿女)のように「照り輝く」等の意で視覚的にも用いられているが万葉から当代まで「月の光」を「にほふ」とする例はみえない。後の例であるが、「今宵さへ来ずなりぬよと思ひつづけ涙ににほふ灯の色」(正応二年『三十番歌合』寄涙待恋・十九番左・三七・俊兼)に対して、「匂ふと

いふこと葉、古き歌にも枕言葉にも多くみえ侍るめる。万葉集には、朝日影にほへる山にてる月の、などもよめる、しかるを、涙に匂ふ灯の色と、古詞を用ひて心をあたらしくする事、尤和歌の名誉たるべきよし、京極の黄門申しおかれ侍る」とあり、「にほふ」が古い言葉と認識されていたことがうかがえる。

【通釈】

一番 未出月

左勝

女房(後嵯峨院)

大空の雲を残さず吹き飛ばして、(自分だけではなく)風も月(が出る)を待っている様であるなあ。

右

融覚(為家)

(月の)白い光が照り輝いている。かねてから月が出るのを待っている、真土の山の端の雲に。

【判詞】左右の歌を詠み申して後、「両方とも知っていることは申し上げなさい」という旨の(後嵯峨院の)仰せ(が)あり(ました)。右方が申し上げて言うには、「左歌は、題の心・言葉の情趣が神秘的且つ優れている、難も無く咎も無い」という旨を申し上げ(ました)、左方が申し上げて言うには、「雲」は必要無い(でしよう)か、本当に万葉の古い言葉をわずかに思い浮かべて(用い)ただけのことで、全く見所がございません」という旨を申し上げて、よって左を勝ちとする旨を一同定め申しました。

〈二番〉

【本文】

二番

左勝

A①  
前関白左大臣

むら雲にうつろふ影はみえそめてみねにまたる、秋の夜の月

右

④⑤  
前太政大臣

⑥⑦⑧  
くれぬとてまたる、空の山のはに光そをそき秋の夜の月

右方、左無指難之由申で、左方又申旨なし、

⑨ 空の山のはやたしかに侍らんと申出侍き、仍  
猶左勝へきよし被定仰

【校異】

A 前関白左大臣―前関白(宮) B 難―ナシ(内2)

C て―之(内2・青・宮・河) D 又―ナシ(内2・青・宮・河)

【他書所伝】

〈左歌〉ナシ 〈右歌〉ナシ

【語釈】

① 前関白左大臣―藤原良実。九条道家男。母は西園寺公経女(綸子)。建保四年(一二二六)生、文永七年(一二七〇)没。嘉禎二年(一二三六)従一位。同四年、左大臣に至る。仁治三年(一二四二)関白・氏長者。寛元四年(一二四六)関白を辞すが、弘長元年(一二六一)再任、文永二年(一二六五)再びこれを辞す。同七年、出家。貞永元年(一二三三)「光明峰寺撰政治家歌合」、弘長三年(一二六三)二月十四日「亀山殿御会」、亀山殿五首歌合」等に出詠している。勅撰集には「新勅撰和歌集」以下、三九首入集。

② むら雲にうつろふ影―群雲に映っている(月の)光。後の例になるが、「月  
はなほ山のあなたに出でやらで雲にうつろふ影ぞさきだつ」(『嘉元百首』月・  
一四三六・俊光)等が見える。

③ みえそめて―(光が)見えはじめて。「あかほしのかげ見えそむる山のはに月の  
名残をしばしみるかな」(『正治後度百首』暁・三七〇・具親)等が例。当該歌合「初  
昇月」題「風わたるたかねの松のこずえよりいまみえそむる月のさやけさ」、「大  
かたの空だにあるを山のはにかけみえそむる秋のよの月」(廿九番・五七、五八・  
基平、中納言)でも詠まれている。

④ みねにまたる、―峰から(月が出てくるのが)自然と待たれるという意。「山の  
はにさはるかこそおもひしかみねにてもなほ月ぞまたる」(『後拾遺和歌集』  
羈旅・五〇五・「くまのへまるるみちにて月をみてよめる」・少輔)等。

⑤ 前太政大臣―西園寺公相。貞応二年(一二三三)生、文永四年(一二六七)没。  
西園寺実氏二男。子に実兼ら。延応元年(一二三九)権大納言、弘長元年(一二六一)

太政大臣に至る。弘長二年(一二六二)にこれを辞す。『院御歌合』、『宝治百首』、  
建長三年(一二五二)九月十三夜『影供歌合』等に出詠。勅撰集には『続後撰和歌集』  
以下に四七首入集している。

⑥ くれぬとて―「くれぬとてとまりにかかるゆふなみにことうらしるきあまのい  
さり火」(『新勅撰和歌集』羈旅歌・五二六・「入道二品親王家に五十首歌よみ侍り  
けるに、海旅」・幸清)のように、日が暮れてしまったといって、の意。

⑦ 空の山のは―空の、山の端のあたりという意か。先行例は極めて少ない。「かす  
みゆくやよひのそらのやまのはをほのほのいづるいざよひの月」(『千五百番歌合』  
春四・二百四十一番左・四八一・後鳥羽院)や「ゆふまぐれ月まつ空の山のはをこ  
よひたのめてたれながむらむ」(『拾玉集』四〇五二・「暮山恋」)が確認できる。

⑧ 光そそき―「ましかぬる月のひかりのおそければくも井のにはあきぞかひ  
なき」(『有明の別れ』五七・うち)、「空にすむ光そそき嶺こえて松原つたふ秋  
のよの月」(『新拾遺和歌集』秋歌上・三九五・「暦応三年八月十五夜仙洞にて三首  
歌講ぜられけるに、月出山といふ事を」・経有)等のように、(月の出が遅いので)  
月の光が見えるのが遅いことを詠むか。あまり例がみえない。

⑨ 空の山のはやたしかに侍らん―空の山の端(という表現)は、はっきりとし過  
ぎていまずでしょうか、の意。表現が直接的であるという指摘。例えば、「やまし  
なのいはたのをのに秋かれて風に色あるははそはらかな」(『六百番歌合』秋部・鶯・  
十番右・四四〇・隆信)に対して、「はじめ、やましなとおけるぞ、あまりにたし  
かにきこえたる」と俊成は判じている。

【通釈】

左 勝 前関白左大臣(良実)

群雲に映っている(月の)光が見えはじめて(月が出てきそうなのがわかり)、  
峰から出てくるのを自然と待たれる秋の夜の月だなあ。

右 前太政大臣(公相)

(日が)暮れてしまったといって、(月が出てくるのが)自然と待たれる空の、  
山の端のあたりに(月の)光が(出てくるのが)遅い、秋の夜の月だなあ。

〔判詞〕右方は、左はこれといった難は無いという由を申して、左方もまた申す旨がない。(右歌の)「空の山のは」ははつきりとし過ぎて(ございますでしようかと)私(為家)が)申し出ました。よってやはり左が勝つべき(という)趣旨を(後嵯峨院が)定め仰せられる。

〈三番〉

【本文】

三番

左

① 関白左大臣

よしさらはよひのまつらき袖の露出てはらへと月にかこたん

右

式乾門院御匣

まつほとどの空に心をつくせとやなをいてやらぬ秋の夜の月

左哥、をけらん露はいて、はらはんといへる心、さ

もやと各申侍しを、右哥、下句艶によるしき

よし仰いたされて、以右為勝

【校異】

A 左大臣―ナシ(宮)

B ナシ―勝(内1・内2・青・宮・河)

C まつほとどの―待ほと(宮)、待ほと(河)

D なを―なを(河)

E をけらん―をけたらん(内1)

F さもや―さりや(内1・青・河)

【他書所伝】

〈左歌〉 ナシ

〈右歌〉

『人家和歌集』三五七・「文永二年八月十五夜五首歌合に、未出月」・式乾門院御匣

まつ程の空に心をつくせとや猶いでやらぬ秋のよの月

『続拾遺和歌集』秋歌上・二七九・「文永二年八月十五夜歌合に、未出月」・式乾門院御匣

待つほどの空に心をつくせとや猶いでやらぬ秋のよの月

『題林愚抄』秋部三・未出月・四〇一三・「続拾」・式乾門院御匣

待つほどの空に心をつくせとや猶出でやらぬ秋のよの月

【本歌】

〈左歌〉

『後撰和歌集』雜一・一〇八〇・「まだ后になりたまはざりける時、かたはらの女御たちそねみたまふけしきなりける時、みかど御ざうしにしのびてたちよりたまへりけるに、御たいめんはなくてたてまつれたまひける」・嵯峨后

事しげしははたてれよひのまにおけらんつゆはいでてはらはん

〈右歌〉

『古今和歌集』秋上・一八四・「題しらず」・よみ人しらず

このまよりもりくる月の影見れば心づくしの秋はきにけり

【語釈】

① 関白左大臣―一条実経。九条道家男。母は西園寺公経女。一条家の祖。貞応二年(一二三三)生、弘安七年(一二八四)没。六二歳。法名、行稚。寛元二年(一二四四)左大臣。寛元四年(一二四六)一月二八日、関白、氏長者。同年一月二九日、関白を辞し撰政。同年三月、従一位。同年二月、左大臣を辞す。寛元五年(一二四七)撰政を罷免。弘長三年(一二六三)再び左大臣。文永二年(一二六五)四月十八日、再び関白。弘安七年(一二八四)出家。家集に『円明寺関白集』がある。『続古今竟宴和歌』に出詠。『続後撰和歌集』以下の勅撰集に五九首入集。その内、『続古今和歌集』へは関白前左大臣の名で二三首入集。

② よしさらは―不満足ながらも既定の事実を認め、行動しようとする気持ちを表す語。当該歌では、「よしさらば」またれぬみをばおきながら月みぬきみがなこそをしけれ」(『後拾遺和歌集』雜一・八六五・「こよひかならずとたのめたるをんなのもとに月あかりけるよまかりて侍けるにおろしこめてをんなあひはべらざりければかへりてまたのひつかはしける」・隆方)のように、女のつれない態度に対しての表現。当該歌は、本歌で「おけらんつゆはいでてはらはん」と言われている男の立場に立って詠んでいる歌であり、本歌を承けて、それに答える内容になっている。

③ よひのま―宵の間。「宵」は日が暮れて暗くなった頃。夕暮れてから夜中までの間。

夜を宵・夜中・暁に三分した古代における二つの区分。「わがせこがくべきよひ  
なりささがにのくものふるまひかねてしるしも」(『古今和歌集』恋歌四・墨滅歌・  
一一一〇)。「そとほりひめのひとりゐてみかどをこひたてまつりて」・よみ人しら  
ず)のように、多く男女の逢瀬の時として詠まれる。本歌では、女を訪ねた男は「宵  
の間」には会ってもらえず、夜が更けるまで待っていないければならなかった。よつ  
て当該歌においても、「宵の間」は女を待っている間を意味する。

④つらき袖の露―「何ゆゑにかかる露ぞと思ふにもそでさへつらきあきのゆふぐ  
れ」(『続拾遺和歌集』雑秋・五七七)・「題しらず」・平親清(女妹)、「あらはれんな  
みだもつらしわがそでにくもらぬ月よなにやどるらむ」(『撰政家月十首歌合』寄  
月忍恋・四十八番左・九五・教頭)等のように、相手を薄情に思うあまりに、自  
分の袖を濡らした涙までもが薄情に、恨めしく感じられる、という意か。「露」は  
秋の歌に用いられることが多く、また、「袖の露」という表現は「あはれ又いかに  
しのばむ袖のつゆ野原の風に秋はきにけり」(『新古今和歌集』秋歌上・二九四・  
「十五番歌合」・通具)のように涙の比喩として用いられる。

⑤出てはらへ―出てきて(袖に置いた露を)払え。本歌を踏まえた表現。本歌で「い  
でてはらはん」といわれた男の立場から「出てはらへ」といつている。

⑥月にかこたん―月に向かつて嘆き訴えよう。本歌で思い人に待たされている男  
の立場から、女性がすぐに出てきてくれないので、女ではなく、月に向かつて  
その嘆きを訴えようとしている。「かこつ」は本来の対象でないものに対して嘆く、  
または自己の都合でこじつける、口実にする、といった意で詠まれることが多い。  
人を待っている間、月にその寂しさや嘆きを訴える例は「待つほどをかたらぬ月  
にかこつともしらでやぬらんあらかきはまべに」(『拾遺愚草』二二八九・「建久五年  
八月十五夜左大将家、見月思旅」)等がある。

⑦式乾門院御匣―生没年未詳。弘安六年(一二八三)生存。久我通光女。初め式  
乾門院に仕えて御匣と呼ばれ、式乾門院が建長三年(一二五一)に没した後には、  
安嘉門院にその没年(一二八三)まで仕えて三条と呼ばれた。弘長三年(一二六三)  
『住吉社歌合』、同年『玉津島歌合』、弘安元年(一二七八)『弘安百首』等に出詠。  
『万代和歌集』、『秋風抄』、『雲葉和歌集』、『新時代不同歌合』、『人家和歌集』等に

歌が採られている。『続後撰和歌集』以下の勅撰集に五二首入集。その内、『続古  
今和歌集』へは八首入集。

⑧空に心をつくせとや―空に向かつて落ち着かなく物思いしろというのか。「空に」  
は、天空、虚空の意と上の空の意を掛けた表現。「詠むれば月はのこれる有明の空  
に心をつくしつるかな」(建久六年『民部卿家歌合』暁月・十六番左・一二三・宗隆)、  
「ながむればそらにこころぞつきぬべき秋にしられぬゆふぐれもがな」(『千五百番  
歌合』秋四・七百九十一番右・一五八・忠良)等が同様の例。「心をつくせとや」は、  
本歌で月の光を見ることによって物思いする、と詠んでいるのを踏まえ、月が出  
てきてから物思いをするものなのに、月がなかなか出てこないというのは、何も  
ない空に向かつて物思いしろとでもいうのか、と不満げにいうことで月の出を待  
望する心情を表現している。

⑨いてやらぬ―「あらしふきむらくもまよふゆふべよりいでやらぬ月も見る心ち  
して」(『秋篠月清集』秋部・一一三六)・「院にて八月十五夜当座御会に、詠秋月和  
歌五首」・「よしの山はなちりなばとみし人のなほいでやらぬ夏のよの月」(『檜葉  
和歌集』夏歌・二二五)・「深山夏月といへる事を」・信芸)等のように、山の端をすつ  
かり出きらない、山の端からなかなか出てこないの意。

⑩をけらん露はいて、はらはんといへる心、さもや―左歌の本歌を念頭に置いた  
指摘。「各申侍し」とあることから、衆議で各人が本歌について指摘、言及してい  
たことが窺われる。本歌で、待っている間に置いた露は、後で出て行って払って  
差し上げましょうといっているのを、当該歌では、言われた男の立場から、待っ  
ている間に置いた露(涙)を、早く出てきて払ってくれと月に向かつて嘆き訴え  
ようと詠んでおり、本歌で「おけらんつゆはいではらはん」と言われた男の気  
持ちは、この歌の通りということもあろうか、と本歌をよく踏まえた上で当該歌  
に活かしていることを評価している。

⑪艶―上品で優雅な美しさ、明るく華やかな美しさ。「優艶」、「妖艶」等も同類の  
概念を表す。例えば為家は、「つれなくぞいきてつらさを歎きけるあふにかへてし  
命ならずや」(『院御歌合』逢不遇恋・九十七番左・一九三・為経)に対して「い  
きてつらさを歎きける、あふにかへてし命ならずやと侍るこそ、ことに艶に侍れ、

右すてがたく侍れども、左なほ勝つべきにや」と判じている。また、俊成は『古  
来風体抄』で「歌はただよみあげもし、詠じもしたるに、何となく艶にもあはれ  
にも聞ゆる事のあるなるべし」と述べている。

【通釈】

三番

左

関白左大臣（実経）

しかたがない、それならば（あの人が会ってくれるまで）宵の間は、恨めしく  
感じられる袖に置く露（涙）を、出てきて払ってくれと月に向かつて嘆き訴える  
としよう。

右勝

式乾門院御匣

（月を）待っている間の空に向かつて、落ち着かなく物思いしろというのか。依  
然としてなかなか出てこない秋の夜の月よ。

〔判詞〕左歌は、「をけらん露はいて、はらはん」といつている心は、そういうこ  
ともあるうかと各人が申し上げましたものの、右歌は、下の句が艶でよろしいと  
いう旨を（後嵯峨院が）仰せ出だされたので、右を勝とする。

〈四番〉

【本文】

四番

左持

右大臣

まつ人の心つくせとあし引の山のあなたに月そやすらふ

右

中納言

月はまたかけかくしたる夕暮にほとよりすめる秋の夜の空

左

左、ことよろしきよし右方より申侍しかとも、

右

右、かけかくしたるほとよりすめる、女房の哥にや

とて、優せられて持の字をつけられ侍き

【校異】

A とーし（内2・青・宮・河） B あー□（青）

C の空ー□□（青） D 左ー左哥（青）

E かけかくしたるほとよりすめるーかけかくしたる（内2・青・宮・河）

F 持の字ー持字（内1）

【他書所伝】

〈左歌〉ナシ 〈右歌〉ナシ

【本歌】

〈左歌〉

『古今和歌集』雑歌上・八七七・「題しらず」・よみ人しらず

おそくいづる月にもあるかな葦引の山のあなたをしむべらなり

【語釈】

①右大臣ー近衛基平。深心院関白、また西谷殿と号す。岡屋関白兼経男。母は從  
一位仁子（九条道家女）。寛元四年（一二四六）生、文永五年（一二六八）没。文

永四年（一二六七）二十二歳で從一位関白・氏長者となつたが翌年急逝している。『龜  
山殿御会』、『龜山殿五首歌合』、文永五年八月十五夜『内裏五首歌合』等に出詠し  
ている。『和漢兼作集』の作者となつており、漢詩もよくしたことが窺える。家集  
に『深心院関白集』があり、『続古今和歌集』以下の勅撰集に二三首入集。

②まつ人の心つくせー（月の出を）待つ人が（月が出るまで）心がすり減るほど  
に気を揉め、の意。「まつ人」は「うれしとやまつ人」ごとにおもふらん山のはいづ  
る秋のよの月（『山家集』秋・三〇八・「月」）等に見えするように月の出を待つ  
人を意味する。「心つくせ」は「なかなか心つくすもくるしきにくもらばいりね  
秋の夜の月」（『山家集』秋・三〇九・「月」）等のように心がすり減るほどに気  
を揉む、の意。

③あし引の山のあなたにー本歌は山の向こう側にいる人々が月を惜しんでいるた  
めに月は人々を残して山のこちら側に出るわけにはいかないのだろうと詠んでい  
るのに対して、当該歌は山のこちら側にいる人々に対して月は気を揉めと言つて  
いるかのようになかなか出てきてはくれないと詠んでおり、当該歌は山のこちら  
側で月の出を待つ人の心情がより強く表された形となっている。「山のあなた」は  
「あしびきの山のあなたにすむ人はまたでや秋の月をみるらん」（『新古今和歌集』



秋歌上・三八二・(だいしらす)「三条院」にみえるように、山の向こう側の意。「あし引の」は「山」にかかる枕詞。「あしひきの山より出づる月待つと人には言ひて妹待つ我を」(『万葉集』巻第十二・物に寄せて思ひを陳ぶる・三〇〇二・よみ人しらす)等のように古くから例がみえている。

④ やすらふ―(月が)ためらって留まっていた様子を表す。「ほととぎすやすらふ月のいる方に猶こゑのこるをかのか松かぜ」(『道助法親王家五十首』夏・三三三二・「岡郭公」・公経)等はその例。当該歌は「山のあなた」に月が留まっていたことで、当該歌合出詠歌「かねてより秋はこよひとまたれきて猶そやすらふ山のはの月」(未出月・十二番右・実伊)や「かねてより光はそれとみえなから峯にやすらふ月そつれなき」(未出月・十三番左・経平)と同様に、月があたかも出てくるのをためらっているように見えるというさまを詠じている。

⑤ 中納言―尚侍家中納言、後称典侍親子朝臣。藤原光俊(真観)女。生没年未詳。『春日若宮社歌合』、建長八年(一二五六)『百首歌合』、弘長二年(一二六三)『三十六人大歌合』、『龜山殿五首歌合』、等に出詠。真観と同様に『春日若宮社歌合』催行以後、反御子左派に属する。『万代和歌集』以下多くの私撰集の作者となっている。『続後撰和歌集』以下の勅撰集に三四首入集。

⑥ ほととぎすめる―後の例だが「おもふべき人のうきこそつらからめうとき程よりに恨むらん」(『法性寺為信集』恋・二五一・「不逢恋」)にみえるように、(ある一定の)間からの意。「程」の具体的な意味は歌によって異なり、ここでの「程」は夕暮れ時の間を示す。「澄める」は「久かたの月のかつらやまがふらむみどりにすめる秋のそらかな」(『壬二集』老若歌合五十首・一七・一六・「秋十首」)等のように曇りがなく清らかな様子をいう。当該歌は「程より澄める」で「出でぬ月みよとこそさえにけれをばすて山のゆふぐれの空」(『千載和歌集』秋歌上・二七八)撰政前右大臣家に百首歌よませ侍りける時、月のうたとよめる(隆信)のように月の出ない夕方のうちから空が澄んでいることを意味しており、今から出ようとする月は名月たらしめる条件が揃っていることを表しているか。

⑦ よろしき―「いまもなほ雪はふりつつ朝霞たてるやいづこ春はきにけり」(宝治元年『院御歌合』早春霞・五番左・九・公基)に対する為家の判詞、「ことによる

しく侍るにや」とみえるように、歌題に即して詠じられている等、歌合の場で詠まれるのにふさわしい歌であり、目立った難がないことを表す。

⑧ 女房の哥にやとて、優せられて―女性の詠んだ歌でいかにも女性らしくあろうかというので、優遇されて、の意。「女房の哥」は、「女歌」とほぼ同義であり、「秋くれしもみぢのいろをかさねても衣かへうきけふのそでかな」(『千五百番歌合』冬・八百四十番右・一六七九・定家)に対する定家の判詞に「女房の歌などならばゆるさるるかたも侍りなん」等にもみえるように一首にみえる女性らしさを評価する語。例えば「夜もすがら友待ちかねてはま千鳥ひとりあかしの浦に鳴くなり」(俊頼朝臣女子達歌合)千鳥・十番左・一九・俊頼女)に対する俊頼の判詞に「これはともいいうによまれて侍るめり、左歌も女の歌とおぼえてころぐるしうくちをしう侍るめに」とみえ、これは千鳥が友を待ちきれず、独り明石の浦で鳴く様子が男を待ちきれず独り泣く女の姿に似通っているため「女の歌」という評価がされたものと思しい。しかし今回、右歌の「かけかくしたる」ほととぎすめる」のどの部分に女性らしさを感じたのかは未詳。「優せ」は、「秋をへて年もつむりの浦風にくもらぬ月をいくよかはみん」(建永元年『卿相侍臣歌合』海辺月・十四番右・二八・越前)に対する判詞、「右歌祝言に優せらるべき由申す」等のように何らかの理由でその歌が優遇される場合に用いられる。ここでは、右歌にみえる女性らしさが評価され、優遇されたと考えられるか。(位藤邦生氏「文永二年八月十五夜歌合の読解―「未出月」題の判詞を中心にして」『福山大学人間文化学部紀要』第十一巻(平成24年3月)参照。

【通釈】  
四番

左 持

右大臣(近衛基平)

(月の出を)待つ人が(月が出るまで)心がすり減るほどに気を揉めと(言っているかのように)山の向こう側で月が(なかなか姿を見せずに)ためらい留まっている。

右

中納言

月はまだ姿を隠している夕暮れに(既にその)夕暮れの間から澄んでいる秋

の夜の空であることよ。

〔判詞〕左（歌）は、非常によろしい旨を右方から申し上げましたけれども、右（歌）は、「かけかくしたる」「ほとよりする」（という表現は）、女性の詠んだ歌でいかに女性らしくあるうかというので、優遇されて持の字を付けられました。

〈五番〉

【本文】

五番

左

① 前内大臣<sup>A</sup>

こよひとて雲は<sup>B</sup>おさまる<sup>C</sup>あめのしたによもふりまざる月をまつかな

右勝

④ 小宰相

くる、より雲<sup>⑤</sup>ふきはらふ風の音に心すみても月を待かな

左哥、はしめ<sup>⑦</sup>おはりの句のほと、心えわきたる

人侍ら<sup>D</sup>さりしやらん、右哥に可付勝字之由各

被定申

【校異】

A ナシ―基―（宮） B おさまる―おさふる（内2）、お□まる（青）

C あめ―雨（内2・青）、雨<sup>天か</sup>（河） D 侍ら―侍□（青）

E 右哥―右の哥（河）

【他書所伝】

〈左歌〉ナシ 〉右歌〉ナシ

【語釈】

① 前内大臣―九条基家。建仁三年（一二〇三）生、弘安三年（一二八〇）七月一日没。七八歳。九条良経男。母は藤原基房女。道家の異母弟。承久三年（一二二二）正二位内大臣、嘉禎三年（一二三三）内大臣。嘉禎四年（一二三八）内大臣を辞す。定家亡きあとの京都歌壇において、反御子左派に属し、為家に対抗する立場に身をおいている。『光明峰寺撰政治家歌合』、嘉禎二年（一二三六）『遠島御歌合』、『洞院撰政治家百首』、『宝治百首』、『弘長百首』、『弘安百首』等に出詠。建長八年『百

首歌合』を主催。『三十六人歌合』、『新三十六人撰』、『人家和歌集』等に歌が採られている。『雲葉和歌集』、『三十六人大歌合』、『新時代不同歌合』の撰者。『和漢名所詩歌合』の作者。『続古今和歌集』の撰者の一人。『続後撰和歌集』以下の勅撰集に七九首入集。その内、『続古今和歌集』へは二二首入集。

② 雲はおさまるあめのしたに―「雲はおさまる」は雲がなくなつて、月がよく見える状態になること。「秋水漲来船去速 夜雲収尽月行遲」（和漢朗詠集）秋・二五三・「月」・野展野）のように、元は漢詩的な表現と思われるが、和歌においては「治まる」と掛けて「君がため雲さへ空にをさまれる御世と朝日の出づる山の端」（『宝治百首』雑二十首・寄日祝・三九六九・忠定）のように、天皇や院の治世を寿ぐ表現として用いることがある。「あめのした」は「あめのしためぐむくさ木のめも春にかぎりもしらぬみよの末末」（『新古今和歌集』賀歌・七三四・「百首歌たてまつりし時」・式子内親王）のように、天皇や院の治める「天下」という意で、祝意を込めて詠まれることがある。

③ よもふりまざる月―「ふりまざる」は、「ふりまざるよはひを花にかぞへてもあかぬ心はたえぬ春かな」（『続拾遺和歌集』雑歌春・四九八・「花歌の中に」・基家）のように、一層年を重ねる、ますます年をとるの意。「よ」を「ふる」というのは「七夕のうきふしならでよをふるは年に一度あへばなりけり」（『貫之集』四八五・「七夕」）のように、時を過ぐす、世の中を過ぐすの意。「ふりぬとてなになげきけん君がよに老といふものぞ身はさかえける」（『続古今和歌集』賀歌・一八八九・題しらず・実氏）のように、天皇や院の治める天下において自分は年老い榮えてい、といった意の祝言の表現としても使われる。また、「ふる」「月」というのは、「たまのをのたえてみだれんころもてうらぶれわたる月のふるまで」（『古今和歌六帖』服飾・三三〇三・「たまのを」・貫之）、「わすられぬその夜の月はふりにしをあたら敷くのみおもほゆるかな」（『公任集』三七九・「かへし」）、「をしほ山への松の秋風に神よもふりてすめる月かけ」（『信実集』秋歌・六五・「貞永元年八月十五夜、大殿御歌合に、名所月」）、「むかしだになほふる里の秋の月しらずひかりのいくめぐりとも」（『続後撰和歌集』秋歌中・三六九・「月の歌中に」・定家）等のように、長い年月を経て古くなった月の意。

④小宰相―承明門院小宰相。土御門院小宰相とも。藤原家隆女。生没年未詳。正治二年（一一〇〇）頃生か。『吾妻鏡』文永三年（一二六六）宗尊親王帰洛の随行者に小宰相の名が見え、生存が確認される。土御門天皇および承明門院在子に仕し、承明門院出家後は後嵯峨院に仕、晩年は宗尊親王に仕。反御子左派と親交のある中間派。当該歌合催行時には親王に出仕していると思われる。『土御門院歌合』、嘉禎二年『遠島御歌合』、『院御歌合』、『宝治百首』、建長三年『影供歌合』、建長八年『百首歌合』等に出詠。『新勅撰和歌集』以下の勅撰集に三九首入集。その内、『統古今和歌集』へは一二首入集。

⑤雲ふきはらふ風の音―月がよく見えるように、雲を吹き払う風のたてる音。「雲ふきはらふ」は「月かげのすみわたるかなあまのはら雲ふき払ふよはの風に」（『新古今和歌集』秋歌上・四一一・「永承四年内裏歌合」・経信）のように、雲を吹き飛ばして月を澄んだ状態にすること。「風の音」は「あききぬとめにはさやかに見えねども風のおとにぞおどろかれぬ」（『古今和歌集』秋歌上・一六九・「秋立つ日よめる」・敏行）のように、いちはやく秋の気配を反映するものとして認識されており、秋風として詠まれることが多い。

⑥心すみても月を待かな―「心澄む」というのは、「ゆくへなく月に心のすみすみてはてはいかにならんとすらん」（『山家集』秋・三五三・「月歌あまたよみけるに」）のように、清澄な物事に触発されて心が清らかになること。「雲ふきはらふ風」によって、雲がなくなつて月が澄むことになるはずだが、まだ月が出てきていないので、その「風の音」によって月を見る前に心が先に澄んでしまい、そうで、そうなたとしても、澄んだ月が出てくるのを待つことだ、という意か。「風の音」に心が澄む、と詠んでいる例は「松かぜのおとにすみけん山人のもと心は猶やしたはん」（『拾遺愚草』一四八二・「山家」）、「見ぬよまで心ぞすめる神風やみもすそ川の暁のこゑ」（『壬二集』神祇部・三一七一・「正治二年仙洞にて十題歌合に、神祇」）等が確認できる。

⑦はしめおはりの句のほと、心えわきたる人侍らさりしやらん―「心得わく」は、「あさ露に花のしたひもとけにしを又いまさらし野べの夕暮」（建保二年『内裏歌合』秋花・四十番左・七九・有家）への判「とけにしを野べと侍る、又心えわかれ侍

らず」のように、理解して判断する、表現の意図を理解する、の意。当該歌は初句「こよひとて」、結句「月をまつかな」といった表現を詠み込んでいるが、「今宵」という表現は「いにしへもあらじとぞ思ふ秋の夜のためしはこよひなりけり」（『新勅撰和歌集』秋歌上・二五五・「延喜御時、八月十五夜月宴歌」公忠）のように、十五夜などの特定の夜を意識して用いる表現であり、また、当該歌合が文永二年「八月十五夜歌合」であることを考えると、「こよひとて」「月をまつかな」は当該歌合の場を意識した表現といえる。歌合においては、その場を意識した表現が評価されることがあり、例えば「冬枯のただすのりの木間よりみたらし川にやどる月影」（『河合社歌合』冬月・三番左・五・光成）には「社頭月おもかげ侍れば、おとると申がたし」という判を付されており、河合社を意識した表現を詠み込んだことが評価されている。しかし当該歌においては、衆議で指摘されなかつたよ

うで、判詞執筆者は、場を意識した表現の意を汲み取って評価している人はいなかつたのでしょうか、と記述している。

【通釈】  
五番  
左  
前内大臣（基家）

今夜（この十五夜）といって、雲が収まって無くなった天の下に、私も、（悠久の）時を待てますます古くなっていく月のように、一層年を重ねていくことを待望して、その月を待つことだなあ。

右勝  
小宰相

日が暮れてから、雲を吹き払っている風の音に心が澄んでしまったとしても、月（が澄むのを）を待つことだなあ。

〔判詞〕左歌は、始め終わりの句のあたりは、（表現の意図を）理解している人がいなかったのでしょうか、右歌に「勝」の字を付けるべきであるという旨のことを各人が定め申し上げられる。

〔六番〕

【本文】

六番

左 持

<sup>A①</sup>兵部卿藤原朝臣隆親

かねてより影やとれとやむすふらん月まつよひの袖の白露<sup>B</sup>

右

<sup>C⑤</sup>権大納言藤原朝臣資季

<sup>⑥</sup>久方の空にひかりはみえなからたかねの月を猶またれける

<sup>D</sup>右哥させるとかなくきこえ侍しかとも、左哥

<sup>E</sup>優なるよし申人々侍て為持、<sup>F⑨</sup>下句そ

月まぢくらす袖のしら露、おなし題に

ちかき哥侍ける<sup>G</sup>

【校異】

**A** 兵部卿藤原朝臣隆親―兵部卿隆親(宮) **B** 露―妙<sup>露イ</sup>(内2)、妙(青)

**C** 権大納言藤原朝臣資季―資季卿(内2・青・河)、権大納言資季(宮)

**D** 右哥―左の哥(内2・青・宮・河) **E** 申―□(青)

**F** 下句そ―下句に(青・河) **G** 哥侍ける―哥に侍ける(内2・青・宮・河)

【他書所伝】

〈左歌〉ナシ 〈右歌〉ナシ

【語釈】

①**兵部卿藤原朝臣隆親**―建仁三年(一一〇三)生、弘安二年(一二七九)没。七七歳。

藤原隆衡男。母は内大臣信清女。建長二年(一一五〇)五月十七日大納言正二位

に至る。『宝治百首』、建長三年『影供歌合』、正嘉三年(一二五九)『北山行幸和歌』、

『現存卅六人詩歌』等に出詠。勅撰集には『新勅撰和歌集』以下に二七首入集。う

ち『続古今和歌集』には五首入集し、『続古今竟宴和歌』にも詠進。

②**かねてより**―一番【語釈】⑦参照。当該歌では「むしのねもまだうちとけぬく

さむらにあきをかねてもむすぶ露かな」(『詞花和歌集』夏・八一・「題不知」・好

忠)のように(月が出てくるよりも)前もつて露が置かれている。

③**影やとれとやむすふらん**―「つゆわくるそでにさへこそやとりけられたびのみそ

らのたちまちの月」(『為忠家後度百首』秋月廿首・三三三〇・「立待月」・顕広)等

のように、月の光が袖に置いた露(涙)に宿るとする詠は散見する。当該歌は「ゆ

めをのこすわがそでのうへにつゆふかし秋のありあけの月やどれとや」(『御裳濯  
和歌集』秋歌下・四四四・「伊勢にたてまつりける百首歌中」・慈円)と同じく、  
袖に露が置く理由を月(の光)を宿すためであるとする。

④**月まつよひの袖の白露**―月を待つ宵(の間に置かれた)袖の白露(のような私  
の涙)の意。「秋さぬとそでにしらるるゆふつゆにやがてこのまの月ぞやどれる」

(『千五百番歌合』秋二・六百四十三番右・一二八五・定家)のように、月が出る前  
に袖に露が置いたとする。また、「我ならぬ草葉ものは思ひけり袖より外におけ

るしらつゆ」(『後撰和歌集』雜四・二二八一・「左大臣の家にて、かれこれ題をさ  
ぐりて歌よみけるに、つゆといふもじをえ侍りて」・忠国)や「よもすがらたもと

に虫のねをかけてはらひわづらふ袖のしらつゆ」(『山家集』秋・四五四・「むしの  
歌よみ侍りけるに」)のように、「袖の白露」は涙の比喩。

⑤**権大納言藤原朝臣資季**―承元元年(一一〇七)生、正応二年(一二八九)没。八三歳。  
従三位資家の子。建長二年(一一五〇)五月十七日正二位権大納言に至り、文永

五年(一二七〇)出家。『光明峰寺撰政治家歌合』、『宝治百首』、『春日若宮社歌合』、  
建長三年『影供歌合』、『三十六人大歌合』、弘長三年二月『龜山殿御会』、『白河殿

七百首』等に出詠。勅撰集には『新勅撰和歌集』以下に三七首入集。うち『続古  
今和歌集』には五首入集し、『続古今竟宴和歌』に詠進。

⑥**久方の空にひかりはみえなから**―「久方の」は天に関係ある語に係る枕詞。空  
に月の光だけが見えており、月自体はまだ高嶺から出ていない状態を詠むか。

⑦**たかねの月**―山の高いところにかかる月の意。『八雲御抄』は「峯ならねど山の  
高き所」とする。「みよしの山したかせにくもきえてたかねの月のかげぞさやけ

き」(『為家千首』秋二百首・四四八)や「時しらぬゆきにひかりやさえぬらんふ  
じのたかねの秋の夜の月」(『続後撰和歌集』秋歌中・三六一・「九月十三夜十首歌

合に、名所月」・教定)等の用例がある。

⑧**優**―和歌全体が優美である旨の意。例に「おもひつついくとせ波に朽ちぬら  
ん忍ぶのうらのあまのたくなは」(宝治元年『院御歌合』久忍恋・八十五番右・  
一七〇・雅光)に対する為家の判詞「右あまのたくなはは、うたのすがたまさり

て優に侍る」等がある。

⑨ 下句そ月まぢくらす袖のしら露、おなし題にちかき哥侍ける―「おなし題にちかき哥」は「やすらひにやまこえやらぬなが月の月まぢくらすそでのしらつゆ」〔秋篠月清集〕秋部・一一九二・「月歌五首よみけるに・未出月」を指す。例えば、『近代秀歌』には「今の世に肩を並ぶるともがら、たとへば世になくとも、昨日今日といふばかり出で来たる歌は、一句もその人のよみたりしと見えむことを必ずずらまほしく思う給へ侍るなり」とみえる。

【通釈】

六番

左 持

兵部卿藤原朝臣隆親

（月が出てくるよりも）前から、（月の）光よやどれ、といって置いてるのだから。月を待つ宵の（間に置かれた）袖の白露（のような私の涙）は。

右

権大納言藤原朝臣資季

空に（月の）光が見えているのに、高嶺にかかっている月は、やはり自然と待ち遠しく思われるのだなあ。

〔判詞〕右の歌はこれといつて難点はないように聞こえますが、左の歌は全体的に優雅である旨を申す人々がございまして持とする。（そういえば、左歌の）下の句が「月まぢくらす袖のしら露」という、同じ題で近い時代に（詠われている）和歌がありますね。

〈七番〉

【本文】

七番

左 持

大納言藤原朝臣良教

思ひやる山のあなたの月影をまつとしらせて秋風を吹

右

左近衛権中将藤原朝臣公雄

さと人のおしむ心はしらねども山のあなたの月そまたる、

両方の山のおしむ心はしらねども山のあなたの月そまたる、

申て、又為持、右哥、本哥の心詞そいくほか

はらす侍ける

【校異】

A 大納言藤原朝臣良教―大納言良教（宮） B 山の―この（河）<sup>山殿</sup>

C 右 左近衛権中将藤原朝臣公雄―ナシ（河）

D さと人のおしむ心はしらねども山のあなたの月そまたる、―ナシ（河）

E 申て―申之（内1） F 詞―ナシ（内1）

G かはらす―か□□す（青）

【他書所伝】

〈左歌〉 ナシ

〈右歌〉

『続千載和歌集』秋歌上・四三七・「文永二年八月十五夜五首歌合に、未出月と云ふことを」・権中納言公雄

里人のをしむころはしらねども山のあなたの月そまたるる

『題林愚抄』秋部三・未出月・四〇一四・「続千」・権中納言公雄

里人のをしむ心はしらねども山のあなたの月そまたるる

【本歌】

〈右歌〉

『古今和歌六帖』一一九一・「さと」

おそくいづる月にもあるかな山のはあなたの里をしむなるべし

【語釈】

① 大納言藤原朝臣良教―元仁元年（一二二四）生、弘安十年（一二八七）七月四日没。六四歳。権大納言藤原基良男。母は従三位藤原隆雅女。近衛家の庶流に生まれ、祖父忠良以来粟田口を家号とした。弘安八年（一二八五）三月六日大納言従一位に至る。当該歌合催行時は四二歳、正二位。笛の名手で、龜山・後宇多両天皇の師範（「公卿補任」）。建長三年九月『影供歌合』や建長八年『百首歌合』、弘長三年二月『龜山殿御会』、『和漢兼作集』、『現存卅六人詩歌』、『続古今竟宴和歌』等の作者。『弘長百首』、『百河殿七百首』、『弘安百首』を詠進。勅選集には『続後撰和歌集』以下二六首入集し、うち『続古今和歌集』には四首入集。

②山のあなたの月影―山の向こう側に隠れて、まだ出ていない月。「入る月をたがためなにのをしむらん心は山のあなたにぞすむ」(『長方集』八二・「皇后宮大輔、人人に四季の歌よませしに、秋を」)のように月は「山のあなた」に出入りするものであり、「山のあなた」に住む人は「あしびきの山のあなたにすむ人はまたでや秋の月をみるらん」(『新古今和歌集』秋歌上・三八二・「だいしらず」・三条院)と作歌主体よりも早く月を見ることができると設定されることが多い。そのため、「月のいる山のあなたのさと人とこよひばかりは身をやなさまし」(『惠慶法師集』一六五・「月、山のはにいるをみて」)のように「山のあなた」やそこに住む人への憧れを詠じた例が散見する。

③しらせて秋風ぞ吹―恋歌において「しらせて」は、一般的に「かずならぬ心のとがになしはてじしらせてこそは身をもうらみめ」(『新古今和歌集』恋歌二・二一〇〇・「題しらず」・西行)等のように相手へ自分の想いを知らせるのが普通だが、恋歌以外では「ひとこゑにはるをしらせてうぐひすのこゑなほすくなし」(『行宗集』三六〇・「うぐひすのこゑなほすくなし」)のように鳥や風等、人以外のものが何かを知らせる例もみられる。当該歌では後者。「こころあらばよもの秋風ふきはらへ月まつみねにかかるしら雲」(『光経集』二二八・「秋」)や「あまの原雲ふきはらふ秋かせに山のはたかくいづる月影」(『後鳥羽院御集』七六八・「秋百首」)等のように、秋風が吹き雲が払われて月の光が辺りをさやかに照らす情景を詠む。

④左近衛権中将藤原朝臣公雄―左大臣洞院(山階)美雄男。母は藤原頼氏女。小倉家の祖。寛元元年(一二四三)前後に生、正中二年(一二三五)後ほどなく没、八〇余歳か。宝治三年(一二四九)叙爵、文永四年(一二六七)権中納言、同七年叙正二位。同九年後嵯峨院の崩御を悼み出家。法名は頓覚(公卿補任)では頓覚。『龜山殿五首歌合』、『弘安百首』、嘉元元年(一一三〇三)『嘉元仙洞百首』、文保三年『文保百首』、元亨三年(一一三三三)『龜山殿七百首』、『続古今竟宴和歌』等に出詠。元亨元年『外宮北御門歌合』では判者を勤める。当該歌合、文永二年七月『歌合』、文永二年『龜山殿五首歌合』、『白河殿七百首』と、文永二年に催行された主要歌壇行事四つの全てに出詠している。勅撰集には『続古今和歌集』以下一一〇

首入集し、うち『続古今和歌集』には二首が入集。

⑤さと人のおしむ心―さと人は里に住んでいる人。また、宮仕えをしていない民間の人をいう。【本歌】や「三日月は山のあなたの里人のをしむをわけて出づるがたか」(『清輔集』秋・一六五・「三日月」)等からもわかるように、「山のあなた」の里人の月を惜しく思う気持ちは非常に強いとされる。

⑥みわかれぬ―見て分けること、区別することができない、の意。判詞において「みわかる」の形で用いられる例はみられず、類似の例として「きのふまで雪げにくもる天つ空明ぼのかけてはや霞みぬる」、「あまの原雪げの空のかすまは立ちける春もえやはわかまし」(『院御歌合』早春霞・八番・一五、一六・有教、弁内侍)に対する為家の判「両方の雪げのそらいはれさだかにみえわかれ侍らぬを、右のかすみは春たしかにあらはれて立ちまさり侍るにや」がある。

⑦本哥の心詞そいくほとかはらす―本歌の内容や表現と幾ほども変わらない、の意。本歌から世界観や発想、表現を展開、転換することなく本歌取りしていることを難ずる。ここでの本歌は、本歌掲出歌を指すか。『古今和歌集』にも「おそくいづる月にもあるかな葦引の山のあなたをしむべらなり」(『古今和歌集』雑歌上・八七七・「題しらず」・よみ人しらず)と、【本歌】の他書所伝と思われる和歌が入集しているが、『古今和歌六帖』に入集する形の方がより当該歌と共通する詞が多く判詞に適うため、『古今和歌六帖』の形を本歌として採用する。

【通釈】

七番

左持

大納言藤原朝臣良教

遠く心を馳せる山の向こう側の(まだ出ない)月を(私が)待っていると知らせて、(雲を吹き払う)秋風が吹くことだ。

右

左近衛権中将藤原朝臣公雄

『古今和歌六帖』の歌のように、山の向こうの(里に住む人の(月を)惜しむ(引きとめたいと思う)心は(どれほどのものか、私には)わからないが、(そんな私でも)山の向こう側の月(が出るのを)待たずにはいられない。

【判詞】両方の(歌の)「山のあなた」ははっきりと見分けがつかせんという旨

を左右（の人々）が共に申して、（前の番と同じく）また持とする。右歌は、本歌の内容や表現が幾ほども変わりませんなあ。

〈八番〉

【本文】

八番

左 勝

①A 権大納言源朝臣通成

出やらぬ月待程のよひのまはかねてもつらき山のはの雲

右

⑤B 右近衛大将藤原朝臣通雅

まつほとも心つくしの秋の月木のまもりくる光のみかは

右、心つくしの秋の月、下句すてに出てみゆる

によりて、左可為勝之由各定申

【校異】

A 権大納言源朝臣通成―権大納言通成（宮）

B 右近衛大将藤原朝臣通雅―右近衛大将通雅（宮）

C のみーの□（青） D すてに―まてに（河） E 之―也（河）

F 各―各々（青）

\*月（摺り消した跡あり）

【本歌】

〈右歌〉

『古今和歌集』秋上・一八四・「題しらず」・よみ人しらず

このまよりもりくる月の影見れば心づくしの秋はきにけり

【他書所伝】

〈左歌〉ナシ 〈右歌〉ナシ

【語釈】

①**権大納言源朝臣通成** 村上源氏、中院家。大納言通方男。母は藤原能保女。土御門と号す。父通方は土御門天皇の外舅。貞応元年（一二二二）生、弘安九年（一二八六）没、六五歳。建長四年（一二五二）権大納言。建長六年（一二五四）

正二位内大臣、文永二年（一二六五）大納言。文永七年（一二七〇）出家。法名は性乗。宝治元年『後嵯峨院詠翫花和歌』、『院御歌合』、建長三年『影供歌合』、正嘉三年『北山行幸和歌』、弘長三年二月『龜山殿御会』、文永二年七月『歌合』、『龜山殿五首歌合』等に出詠。『万代和歌集』、『秋風抄』、『秋風和歌集』、『雲葉和歌集』、弘長二年『三十六人大歌合』、『六華和歌集』等に歌が採られている。『統後撰和歌集』以下の勅撰集に二八首入集。その内、『統古今和歌集』へは三首入集している。

②出やらぬ―三番【語釈】⑨参照。

③よひのま―宵の間。三番【語釈】③参照。当該歌では「よひのま」にいでていりぬるみか月のわけて物思ふころにもあるかな（『古今和歌集』雑体・一〇五九・「題しらず」・よみ人しらず）のように、夜の比較的早い時間帯であることを表す。

④かねてもつらき山のはの雲―月が出る以前であっても冷淡に感じてしまう山の端の雲であることだ。「かねても」は「おのづからさばいかにとおもふよりかねてもつらき鳥の声かな」（『正治初度百首』二二七六・「恋」・信広）のように、以前であつても、以前でさええの意。「つらき山のはの雲」は「雲をのみつらき物とてあかすよの月よこずゑにをちかたの山」（『新古今和歌集』雑歌上・一五四八・「春日社歌合に、暁月の心を」・忠経）のように、月を隠してしまうので、冷淡に感じられる雲の意。月がまだ出てきていないので「山のはの雲」はまだ月を隠しているわけではないが、月を待望する心から、もうすぐ月が出てくるであろう場所を隠している「山のはの雲」に対して、冷淡に感じてしまうといっている。

⑤**右近衛大将藤原朝臣通雅**―師実流。花山院家、後花山院と号す。右大臣定雅男。母は藤原高定女。貞永元年（一二三三）生、建治二年（一二七六）没。四五歳。康元二年（一二五七）正二位。正嘉元年（一二五七）権大納言。弘長二年（一二六二）右近衛大将を兼任。建治元年（一二七五）従一位、太政大臣。正嘉三年『北山行幸和歌』、弘長三年二月『龜山殿御会』、『統古今竟宴和歌』等に出詠。『統古今和歌集』以下の勅撰集に五首入集。その内、『統古今和歌集』へは二首入集。

⑥まつほとも―月を見ているときだけでなく、月を待っているときも。「秋ふかき海のそこなる玉なれば露まつ程もおきてこそみめ」（『公任集』四五七・「返し」）のような例がある。

⑦心づくしの秋の月―本歌を踏まえた表現。あの『古今和歌集』歌で詠まれた「心づくしの秋」を感じさせる「月」、というような意。次項【語釈】⑧参照。

⑧木のもりくる光のみかは―本歌を踏まえた表現。「かは」は反語。本歌では、「このまよりりくる月の影」を見たことよって「心づくしの秋」の到来を感じるのであるが、それに対して、当該歌では月の光を見たとき以外でも、月を待っている間もまた、月は「心づくしの秋」を感じさせるものであるといっている。

⑨下句すてに出てみゆるによりて―右歌に対し、下句「木のもりくる光のみかは」という表現が、既に月が出ている情景に見え、「未出月」題に適さないと難じている。「(月の)光のみかは」という表現は、「在明の光のみかは秋の夜の月はこの世に猶のこりけり」(『拾遺愚草』一四一・「秋廿首」)、「すみのぼる光のみかは秋の月哀をさへにますにぞ有りける」(『三井寺山家歌合』秋月・二番左・三五・覚伊)、「みる人のこころのうちもあるものをすめるは月のひかりのみかは」(正治二年『三百六十番歌合』雑部・廿五番左・六二五・兼実)等の例のように「月の光を見ながらそればかりでなくも…である」と解釈されるのが一般的である。同様に考えると当該歌も月の光を見ている状況の詠であるかのように解し得るので、月が出ていない状況であることを充分に表現できていないと判じられたか。

#### 【通釈】

八番

左 勝

権大納言源朝臣通成

(山の端から)なかなか出てこない月を待っているときの宵の間は、月が出てくる以前であつても(月を待つ身には)冷淡に感じてしまう山の端の雲であることだ。

右

右近衛大将藤原朝臣通雅

(月を)待っているととき心の限りを尽くすほど物思いをさせる秋の月よ、(物思いをさせる秋の月というものは)木々の間からもれてくる光(のこと)だけなのであるうか、いや、そうではないのである。

【判詞】右の、「心づくしの秋の月」(の歌)は、下句がすでに(月が)出ているように見えることよって、左(歌)を勝ちとするべきであるという旨を各人が定め申す。

〈九番〉

#### 【本文】

九番

左 持

中宮大夫源朝臣雅忠<sup>①</sup>

出やらぬ山のあなたの月影をさそひかほなる峯の松風

右

権中納言藤原朝臣長雅<sup>④</sup>

まちいてはいかにとおもふ夕よりかねて心の月に住ぬる

左、さそひかほなる松風、いかにそやきこゆる

を、右、いかにとおもふ夕より月にすみぬる、ま

さりてもみえぬよしみな申によりて為持

#### 【校異】

A 源朝臣雅忠―雅忠(宮) B あ―こ(内1)

C 藤原朝臣長雅―長雅(宮) D に―も(宮)

E そやきこゆるを、右、いかに―ナシ(青)

#### 【他書所伝】

〈左歌〉ナシ 〈右歌〉ナシ

【資料1】『龜山殿五首歌合』三十六番・不逢恋

卅六番 左 持 女房

いたづらにめぐりもあはず恋草のななくなるままで年はつめども

右

雅忠卿

中中(に)その名もつらし相坂の山は我が身のせきぢなりけり

(真題) 右方申云、左の七車まことに凡慮及びがたきさまなり、と面に申

しあひ侍りしかど、不甘心人もや侍りけんかし、此本歌は新勅撰に

定家卿撰入れて侍れば、さだめて秀逸にこそ、ちから車と侍るより

も、なな車までとははつめどもと侍るにはことにたくみにこそきこ

えて、上科の歌とぞみえ侍ると申上げ侍りき、右歌、下句殊有興な

ど沙汰ありしを、山は我が身の関ち、七車よりもおびたたくこそ



聞え侍りしかど、只可為持之由さだめ仰せらる

左歌、恋草のなな車めぐりあはぬまでもちからいりて、ことばたくみにうけ給はり侍りしかども、あふさか山のせき、めづらしからずながら持とつけられ侍りし、いかが

※「こひ草をちからぐるまになくなるまつみてこふらくわが心から」(『新勅撰和歌集』恋歌二・七七・「題しらず」・広河女王)

【資料2】『続古今和歌集』恋歌二・「(文永二年九月十三夜の歌合に、不逢恋)」・一〇七三

中宮大夫雅忠

いたづらにそのなもつらしあふさかのやまはわがみのせきぢなりけり

【資料3】『続古今和歌集』離別歌・八四〇、八四一

文永元年九月齋宮群行のとき、たき物たてまつるとて

月華門院

別るともたちはなれじひとしれずそふるおもひのけぶりばかりは

おなじ群行の長奉送使にてまかりくだりて、かへりまうしのあか

つき、女房の中へつかはし侍りける 権中納言長雅

なれきてもわかるるみちのたびごろもつゆよりほかにそでやぬれなん

※月華門院は、後嵯峨院皇女、綜子内親王(母は実氏女、大宮院姑子)。この時の齋宮は、愷子内親王(後嵯峨院皇女、母は藤原俊盛女)。

【語釈】

①中宮大夫源朝臣雅忠―通光男。家名は中院。安貞二年(一二二八)生。子息に雅頭の他、『とはすがたり』の作者後深草院二条がいる。宝治二年(一二四八)一〇月従三位に叙せられる(『公卿補任』)。中宮大夫には龜山天皇の文応二年(一二六二)三四歳の時に任じられており、文永五年十二月までその任にあった(『公卿補任』)。この時の龜山院中宮は、西園寺公相女の嬉子、後の今出河院。歌合は『院御歌合』に出詠が確認され、この時は藤原師繼と番えられ、二勝、四負、四持。同時期に企画された『宝治百首』には出詠していない。文永二年には当該歌合の一ヶ

月後に催された『龜山殿五首歌合』にも出詠しており、一勝、一負、二持。この内、「中にその名もつらし相坂の山は我が身のせきぢなりけり」(三十六番右・不逢恋)は後嵯峨院詠と番えられ、院自ら「只可為持之由さだめ仰せら」れ、『続古今和歌集』に入集している(↓【資料1】、【資料2】参照)。一方、この頃撰集された『秋風和歌集』、『秋風和歌抄』、『万代和歌集』等の私撰集には軒並み入集していない。勅撰集は『続後撰和歌集』初出(六三三)で、当該歌合と同年の一二月に奏覽される『続古今和歌集』には前掲の詠も含め三首入集(二二七、八九五、一〇七三)。文永九年(一二七二)没。四十五歳。

②出やらぬ↓三番【語釈】⑨参照。

③さそひかほなる峯の松風―峯あたりに松風が吹いて空を澄ませ月の出を待っている意で、「松」には「待つ」が響く。「秋の空月はこよひとほらふなり光さきだつ峰のまつかぜ」(『拾遺愚草』二二七五・「建久七年九月十三夜内大臣家、未出用」)等は類似の発想歌。また、後の例だが、「ながむれば心づくしの山のはに月かげさそふ夜はのまつかぜ」(『閑月和歌集』二〇二・「待月こころを」・家基)も同様。なお、「さそひかほ」は、先行例としては見当たらず、後の例として、「おほかたの秋のあはれをここにのみさそひがほなる萩の上風」(『嘉元百首』秋廿首・萩・二五三三・一条殿御局)、「ちりゆくを花のとがにはなさとやさそひがほなる春の山かぜ」(『徽安門院一条集』一六)等がみえる。

④権中納言藤原朝臣長雅―花山院定雅男。母は権中納言藤原定高女。鷹司家の祖。嘉禎二年(一二三六)生。建長六年(一二五四)一二月、参議(『公卿補任』)。正元元年(一二五九)九月任権中納言、当該歌合前年十月には母の喪に服し服解するが、本年三月に服任している(『公卿補任』)。勅撰集は、『続古今和歌集』初出(二八一、八四一)↓【資料3】参照、一〇二二、一五八九、※この内、一五八九は、建治二年(一二七六)閏三月に鎌倉幕府執権北条時宗が結構した屏風詩歌に、真観(葉室光俊)撰で、撰入している)。また、『続古今竟宴和歌』にも出詠。『続拾遺和歌集』には五首入集し、以下の勅撰集には十首入集。私撰集では、鎌倉歌壇の後藤基政撰による『東撰和歌六帖』に入集がみえる。歌合の出詠は、当該歌合と同年の『龜山殿五首歌合』が確認される(二負、二持、なお、十九番では雅忠

と番えられていて、持)。この他、弘長三年（一二六三）二月一四日龜山天皇龜山殿行幸の際に催された歌会での出詠が確認される。また、『弘安百首』にも出詠している。

⑤ まちいて―待ち受けて出会う。出てくるのを待つ意。「今こむといひしばかりに長月のありあけの月をまちいでつるかな」（『古今和歌集』恋歌四・六九一・「題しらず」・素性）、「まちいでいかにいれしくおもほえんはつかあまりの山のはの月」（『千載和歌集』釈教歌・一二四七・「満三七日已乗六牙白象のこころをよめる」・有安）等はその一例。

⑥ 心の月に住ぬる―「心の月」は心に浮かぶ月の意。「住」は、「いとどいかに山を出でじとおもふらん心の月を独すまして」（『西行法師家集』雑・六四〇・「前大僧正慈鎮無動寺に住み侍りけるに、申し遣しける」）のように、「澄」との掛詞で「真如の月」の意を含む。なお、底本で「月」が「澄」む内容の詠で、「住」字があててあるのは当該箇所のみ。

⑦ さそひかほなる松風、いかにそやきこゆる―「立ちかはる春をしれともみせがほに年をへだつる霞なりけり」（『御裳濯河歌合』十一番左）について「左歌、すがた詞相叶ひてみゆ、但、みせがほにと云ふ詞は我も人も皆よむ事なり、さはありながら、猶歌合のこと葉にはひかふべきにやあらん」（判者俊成）との指摘がみえる。「さそひかほ」自体は先行例が確認されないが、或いは歌合出詠歌に用いる表現としてはやや不適當であることを難じたものか。一方で、「さそひかほなる松風」まで含んで難じている点から、それら一連の表現による発想そのものを難じている可能性もある。

【通釈】

九番

左 持

中宮大夫源朝臣雅忠

出てこない山のあちら側の月の光を誘っているかのように（空を吹き払う）峰の松風よ。

右

権中納言藤原朝臣長雅

（月を）待ち受けてようやく出会えたなら（その素晴らしさは）どんなであろう

かと（心待ちに）思っている夕べから、早くも心中の月で（心中に月が宿り）心が澄んでいるのであった。

【判詞】左（歌）、「さそひかほなる松風」は、どうだろうかと聞こえるが、右（歌）の、「いかにとおもふ夕より」「月にすみぬる」（という詠も）、勝っているとも見えないということを皆が申したので持とする。

〈十番〉

【本文】

十番

左 持

中納言藤原朝臣為氏

② いてかての影をはよそにさきたて、山本をそき秋の夜の月

寂西

⑥ た、にすくる夕まくれとはおもふなよまたる、物を山のはの月

左の哥、かけをみやこにさきたて、新古今の

時雨の哥ときこゆとて負侍しを、右哥、た、

にすくる夕まくれ、又勝へきにあらすと

仰いたされて、又持の字を付られ侍き

【校異】

A 中納言藤原朝臣為氏―中納言為氏（宮）

B おもふなよ―おもふな□（青）

C きこゆ―きこゆる（宮） D いたさ―出□（青）

E 付られ―付られて（青・河）

【他書所伝】

〈左歌〉ナシ 〈右歌〉ナシ

【本歌】

〈左歌〉

『新古今和歌集』冬歌・五九八・「題しらず」・具親

はれくもるかげをみやこにさきだてて時雨とつぐる山のはの月

## 【参考歌】

〈右歌〉

『和漢朗詠集』秋興・二二九・義孝

あきはなほゆふまぐれこそただならねをぎのうはかせはぎのしたつゆ

【語釈】

① 中納言藤原朝臣為氏―為家一男。母は宇都宮頼綱（蓮生）女。弟に為教ら。貞応元年（一二二二）生、弘安九年（一二八六）没。為世、源承らの父。嘉禎三年（一二三三）中將、建長三年（一二五二）正四位下で参議、弘長元年（一二六一）中納言、以後正二位権大納言に至る。二条家の祖。歌道家の嗣子として父為家の指導を受けた。寛元元年『河合社歌合』をはじめとして、『宝治百首』、建長三年『影供歌合』、『白河殿七百首』、『龜山殿五百歌合』、『弘長百首』、『弘安百首』等多くの歌合や定数歌に出詠。建治年間には『建治歌合（住吉社三十五番）』を主催している。また、弘安元年（一二七八）には『統拾遺和歌集』を単独で撰進し、その直後には『現葉和歌集』（散佚）を撰じた。異母弟為相の成長とともに父為家との関係が悪化したほか、弟為教とは反目しあっていた。勅撰集には『統後撰和歌集』以下、二二七首入集。『大納言為氏卿集』（他撰）がある。

② いてかての―出でがての。ここでは月が出かねている意。「山のはを出でがてにする月待つとねぬよのいたく深けにけるかな」（『新古今和歌集』雑歌上・一五〇一・「題しらず」・為時）等が例。

③ よそにさきたてゝ―「よそ」は、他のところ、遠いところ。「さきだてて」は、物を他より先にいかせること。「たかねよりひかりばかりをさきだてて」こころもとなきよはの月かな」（『為忠家後度百首』秋月廿首・三八四・「山葉月」）、「影はまづむかひの岡にさきだてて軒ばの山に月ぞまたる」（『洞院撰政家百首』秋・六五七・行能）等が例。当該歌では、月の光を「山のは」とよりも先に「他所」へ届かせていると詠んでいる。

④ 山本をそぎ―先行例がみえない表現。「山本」は、山のももと。山のももとは月の光が届くのが遅いという意か。当該歌合「初昇月」十九番石・真観「ふもとははまださうつらぬ光にて山のはばかり月ぞさやけき」が似た例。後の例に「い

でそむるひかりはよそにあらはれて山もおそきやどの月かげ」（『慈道親王集』一一〇・「嘉元の比、大井河に御ふねさし下され侍りし事思ひいで侍りて」）等がみえる。

⑤ 寂西―藤原信実。隆信男。母は藤原長重女。寂超孫。藻壁門院少將・弁内侍。後深草院少將らの父。定家とは異母兄弟であり、為家は従兄弟にあたる。治承元年（一一七六）頃生。文永二年（一二六五）頃没。宝治二年（一二四八）頃出家か。『正治後度百首』に出詠したが『新古今和歌集』への入集を逃し、以後歌壇から遠ざかる。四〇歳近くになって『内大臣道家百首』に出詠し、歌壇に復帰。その後は『洞院撰政家百首』、『院御歌合』、『宝治百首』、『弘長百首』等に出詠し、最晩年まで活躍した。また、御子左派、反御子左派の双方と交流があった中立派歌人でもあった。為家の歌壇的地位を確立するために『河合社歌合』を勧進する一方で、反御子左派の旗上げの催しと目される『春日若宮社歌合』への出詠が確認され、『閑窓撰歌合』で真観との共撰も行っている。勅撰集には『新勅撰和歌集』以下、一三三首入集。家集に『信実朝臣集』がある。似絵の名手としても名高かったほか、『今物語』の編者と目されている。

⑥ たゝにすくる―「ただに」は、むなしく、何もしないで。「たのみこし月日はただに過ぎにしをいかなる空の露にか有るらん」（『公任集』四六一・「かへし」）のように、時がむなしく過ぎてゆくさまを詠む。

⑦ 夕まぐれ―夕間暮。「夕まぐれさてもや秋はかなしきと鹿のねきかぬ人にとはばや」（『千載和歌集』秋歌下・三三二・「鹿のうたとてよめる」）・道因）等のように日の暮れる頃をいい、秋の情景が詠まれる例が多い。

⑧ またるゝ物を山のはの月―山の端から出る月が自然と待たれるものだなあ、の意。「山のはにさはるかこそおもひしかみねにてもなほ月ぞまたる」（『後拾遺和歌集』羈旅・五〇五・「くまのへまゐるみちにて月をみてよめる」）・少輔）、「旅ねするくさのまくらにしもさえてあり明の月のかけぞまたる」（『山家集』冬・五一六・「寒夜旅宿」）等が例。二番【語釈】④参照。

⑨ かけをみやこにさきたてゝ、新古今の時雨の哥ときこゆとて負侍しを―【本歌】に挙げた、「はれくもるかけをみやこにさきだてて時雨とつくる山のはの月」（『新

古今和歌集』冬歌・五九八・「題しらず」・具親」を指す。「むかしたが袖をふれけんあはれなる香にこそほへ宿の橘」(建長八年『百首歌合』五百五十二番左・一一〇三・中納言) に対しての判、「左、例のたちばなの歌とぞみゆる」の如く、先行する秀歌のように聞こえるという指摘(例のたちばなの歌」とは『古今和歌集』入集歌の「さつきまつ花橘のかをかげば昔の人の袖のかぞする」(夏歌・一三九・「題しらず」・よみ人しらず)のこと)。また、『本歌』は『千五百番歌合』(冬一・八百五十四番)にて定家と番えられた歌であり、その際定家は「かげをみやこにと待てるはその時雨にや、心あるさまに待るべし」と判している。

⑩ た、にすくろ夕まくれ、又勝へきにあらすと仰いたされて―後嵯峨院による発言。右歌「た、にすくろ夕まくれ」部分を挙げては、何を理由に「勝つべきでない」としたのかはつきりしない。詞統きや表現を指すものか。この後嵯峨院の発言によってそれまでの左歌を負けとする流れが「持」へと変わったことが分かる。

#### 【通釈】

十番

左 持

中納言藤原朝臣為氏

なかなか出ない(月の)光を先に他所へ送って、(この)山のふもとには(光が届くのが)遅い秋の夜の月であるよ。

右

寂西(信実)

何もしないでいたずらに過ぎてゆく夕暮れだとは思うなよ、(夕暮れとは)自然と待たされるものであるなあ、山の端(から出る)月を。

【判詞】左の歌は、「かけをみやこにさきたて、」という、新古今和歌集の時雨の歌と(似て)聞こえるといつて負けでございましたが、右歌の、「た、にすくろ夕まくれ」も、また勝つべきではないと(後嵯峨院が)仰せ出されて、(この番も)また持の字を付けられました。

#### 〈十一番〉

#### 【本文】

十一番

左 持

① 左兵衛督藤原朝臣高定

夕暮の空すみ渡る秋風にいと、またる、山のはの月

右 ④ 右兵衛督藤原朝臣為教

⑤ ほかなるおもかけはかりみえなからまつほとをそき山のはの月

いと、またる、待ほとをそき、左右の山のはの月

⑦ いくほと勝負侍らしとて猶持とさためらる

#### 【校異】

A 藤原朝臣高定―高定(宮) B 藤原朝臣為教―為教(宮)

C の―□(青) D 侍らし―侍るまし(内一)

#### 【他書所伝】

〈左歌〉ナシ 〈右歌〉ナシ

#### 【語釈】

① 左兵衛督藤原朝臣高定―藤原光俊(真観)男。母は侍従藤原盛季女。天福元年(一一三三)生、弘安三年(一一八〇)八月二三日没。四八歳。極官は正二位権中納言。「暮れぬとていまさらいそぐ今年かな月日の行くもしらざりしみに」(『新拾遺和歌集』冬歌・六七五・「中納言に成りて侍りける年、光俊朝臣よませ侍りける春日社五首歌合に」)の詞書から真観が催した歌合に出詠していたことが知られる。『弘安百首』、『別本和漢兼作集』、『和漢兼作集』、『閑月和歌集』の作者で、和歌漢詩ともによくした。勅撰集には『続古今和歌集』以下に一一首入集。うち『続古今和歌集』には二首入集し、『続古今竟宴和歌』にも詠進。

② 空すみ渡る秋風―空が一面に澄み、その空を渡る秋風の意。「空」が「澄み渡る」と「渡る」(吹く)「秋風」というように、「渡る」が上下の句両方に掛かるか。また、秋風は「あまつ風雲吹払ふ秋の夜は月よりほかの物なかりけり」(『久安百首』三三六・「秋二十首」・頭輔)等のように、月を遮る雲を吹き払うものとして詠ずる例が見える。

③ いと、またる、山のはの月―ますます待たないではいられない山の端の月であるよ。上の句で詠み込んだ秋風(【語釈】②)で前述したように、空にかかる雲を吹

き払う役目をする)が吹いていることよって、より一層作歌主体の月の出への期待が高まっていることを表すか。

④右兵衛督藤原朝臣為教—京極家の祖。藤原為家男。母は宇都宮頼綱女。嘉禄三年(一二二七)閏三月二十日生(『明月記』)、弘安二年(一二七九)五月二十四日没。五十三歳。極官は従二位非参議。『河合社歌合』、『院御歌合』、建長三年『影供歌合』、弘長三年『住吉社歌合』、同年『玉津島歌合』等に出詠し、『万代和歌集』、『秋風抄』、『現存卅六人詩歌』、『閑月和歌集』等の作者。当該歌合を含む、文永二年七月『歌合』、同年『龜山殿五首歌合』、同年『白河殿七百首』の文永二年に催行された主要歌壇行事四つの全てに出詠する。勅撰集には『続後撰和歌集』以下三三首入集。うち『続古今和歌集』には三首入集し、『続古今竟宴和歌』にも詠進。

⑤ほのかなるおもかけ—わずかな月の幻影。「さみだれにほのかに月の見えつるはおもかけなれやおもふあまりの」(『露色随詠集』一五・「月百首」・伊勢島松人)のように、月を思うあまりにその幻影が見えると詠むことで月の出への強い期待を詠み込む。

⑥まつほどをそぎ—先行例はみえないが、月の出が遅いのを響かせた、待つ間が長い(遅い)ことをいう表現と思われる。後の例では「しるや人鵜舟のたなはくるる夜を待つほどおそき思ひあるとは」(『為尹千首』恋・二百首・寄鵜恋・七二九)がみえる。わずかに面影が見えているからこそまだ出ない月への期待が一層高まり、余計に月を待つ時間が長く感じられると詠む。

⑦いくほどの勝負侍らし—どれほどの勝ち負けもございませぬ。「いと、またる、」(ますます待たないではいられない)山の端の月と「まつほどをそぎ」(待つ間が遅い)山の端の月に優劣がないことをいう。当該判詞のようにそれぞれ和歌の一句を引用し、「いくほどの勝負侍らし」と結ぶ形は「たぐふべき物なかりけり時鳥まだ里なれぬ小夜のはつ声」、「おぼつかなこれは初音か子規雲路にまよふたそかれの声」(建久六年『民部卿家歌合』初郭公・五番・五五・五六・公時、丹後)に對する俊成の判詞「両方の時鳥、まだ里なれぬ小夜の初声、雲路にまよふたそかれのこゑ、幾程の勝負なく思ふ玉ふる」等にみられる。

【通釈】

十一番

左持

夕暮れの空が一面に澄み渡り、(その空を)渡る秋風に(空が澄んで)、ますます待たないではいられない山の端の月であるよ。

右

右兵衛督藤原朝臣為教

わずかな(月の)幻影だけが見えるものの、待つ間が遅い(長い)山の端の月であるよ。

(判詞)(左歌の)「いと、またる、」(右歌の)「待ほどをそぎ」左右(の歌)の「山のはの月」はどれほどの勝ち負けもございませぬといってやはり持と定められる。

〈十二番〉

【本文】

十二番

左持

参議源朝臣資平<sup>B①</sup>

山のはにかねてうつつろふ影みえて心つくしの月そまたる、

右

法印実伊<sup>④</sup>

かねてより秋はこよひとまたれきて猶そやすらふ山のはの月

両方<sup>C</sup>さし申旨なし、仍為持

【校異】

A 左持—左(内1) B 参議源朝臣資平—参議資平(宮)

C さし—さして(内2・青・宮・河)

【他所書伝】

〈左歌〉ナシ 〈右歌〉ナシ

【本歌】

〈左歌〉

『古今和歌集』秋歌上・一八四・「題しらず」・よみ人しらず

このまよりもりくる月の影見れば心づくしの秋はきにけり

【語釈】

①参議源朝臣資平—顕平男。貞応二年（一二三三）生、弘安七年（一二八四）没。六二歳。弘長元年（一二六一）三月参議、同年九月従三位、同三年正月正三位、文永八年（一二七一）四月権中納言、建治二年（一二七六）正月正二位、弘安三年（一二八〇）十月按察使、同五年二月、興福寺の訴により越後に流謫、同六年三月赦されて帰洛、按察使に還任。同七年九月二日剃髮、翌日逝去。『白河殿七百首』、弘長三年二月『龜山殿御会』、『龜山殿五首歌合』等に出詠している。家集に『資平集』がある。『続後撰和歌集』以下の勅撰集に二首入集。

②うつろふ影みえて—（山の端に）映っている（月の）光。「この山の峰より月やいでぬらむ向ひの岡に影ぞうつろふ」（『壬二集』秋部・二四五二・「月の歌とて」）に近い例。当該歌は、月そのものはまだ出ていないが、月の光は山の端（稜線）を照らしている状態。

③心つくしの月そまたるゝ—「心つくし」は、思いの限りを尽くすこと、また、あれこれと気をもむこと。当該歌では【本歌】を踏まえて、ただの物思いにふける秋ではなく、あの古今和歌集に詠まれた「心つくしの秋」の月が待たれるのだと詠む。「木のまなきもろこし舟のうきねにも心づくしのつきはみえけり」（『道助法親王家五十首』秋・船中月・五五七・家隆）も同様の例である。

④法印実伊—正二位権大納言藤原伊平男。貞応二年（一二三三）生、弘安四年（一二八二）没。五九歳。園城寺僧。父伊平、同胞伊嗣と同じく、反御子左派と親交のある中間派。弘安三年、大僧正、建長八年『百首歌合』、弘長元年『宗尊親王家百首』、弘長二年『三十六人大歌合』に出詠。『続後撰和歌集』以下の勅撰集に二八首入集。

⑤かねてより一月が出る以前から、の意。一番【語釈】⑦参照。

⑥秋はこよひ—秋といえは今夜（八月十五夜）、の意。「よろづよはまだなかばにもあらなくに秋はこよひとすめる月かな」（『明日香井和歌集』（歌合、歌会歌）・内裏御会同八月十五夜・一二九〇・「見月」）等のように、八月十五夜を賞賛した表現。

⑦またれきて—待たされてきて、の意。先行例はみえないが、「またれこしゆふべはいとどなくかりのつらさしらるる秋のくれかな」（『新撰和歌六帖』第五帖・

一五〇八）のように「またれこし」と近似した意と思われる。

⑧やすらふ—ためらう、躊躇する、の意。四番【語釈】④参照。

⑨さし申旨なし—「さして申旨なし」に改める。これといって申し上げることはありません、の意。「小萩原けさおく露のかずかずむかしこひしき袖ぞうつろふ」、「なく雁の夜半の涙かかた岡のあしたのはらの萩のした露」に対する衆議での「右方指して無申旨」（建永元年『卿相侍臣歌合』朝草花・八番・一五、一六・良平、保季 後鳥羽院が判を執筆）等が例。

【通釈】

十二番

左持

参議源朝臣資平

山の端に（月が出る）以前から映っている（月の）光が見えて（いてもまだ出てこない）、あれこれと物思いをして心をくたく（あの『古今集』に詠まれた秋の）月が待たれることだ。

右

法印実伊

以前から秋は今宵と待たされてきたが、それでも更に（出てこずに）とどまっている山の端の月であるよ。

【判詞】両方これといって申し上げる旨はない。よって持とする。

（十三番）

【本文】

十三番

左<sup>A</sup>

右<sup>①</sup>近衛権中将藤原朝臣経平

かねてより光はそれとみえなから峯にやすらふ月そつれなき

右勝<sup>D</sup>

鷹<sup>⑥</sup>司院帥

いかにしてたれゆへならぬなめとも山あなたの月にしられん

左もさせるとかなく侍れと、右妖艶<sup>E</sup>の体なりと

て、勝と被定侍<sup>F</sup>き

【校異】

A 左―左 勝(宮) B 中将藤原朝臣経平―中将経平(宮)

C つれなき―まれなる(青)、つつなき(河) D 勝―ナシ(宮)

E 妖艶―妖艶(宮)、妖艶(河) F 侍き―ナシ(宮)

【他所書伝】

〈左歌〉 ナシ

〈右歌〉

『人家和歌集』四二九・「文永二年八月十五夜歌合に、未出月」・鷹司院帥

如何にして誰ゆゑならぬながめとも山のあなたの月にしられん

【語釈】

①右近衛権中将藤原朝臣経平―衣笠。家良男。母、権中納言定能女。生年は不明、文永十一年(一二七四)没。正嘉元年(一二五七)に従三位、文永三年(一二六六)に参議、同五年(一二六八)に権中納言、同七年(一二六九)に正二位に至る。建長三年九月『影供歌合』に出詠し、『万代和歌集』、『秋風和歌抄』等に入集。父親である家良は藤原光俊(真観)と親交があり、兩人とも反御子左派であることから経平も反御子左派であったと思われる。勅撰集には『続後撰和歌集』以下、一七首入集。

②かねてより―一番【語釈】⑦参照。

③それとみえながら―「よそにては花のたよりとみえながら心のうちに心あるものを」(『貫之集』三三三・「承平五年二月内裏御屏風の仰によりて奉る女すのものとにゐたるに男物いふ桜の花さけり」)のように、それだと思われるが、という意。ここでは「それ」は月のことを指す。

④やすらふ―ためらう、躊躇するの意。「明行けどあかぬ名残に入りやらで雲にやすらふしののめの月」(『正治後度百首』九六三・「あけぼの」越前)にもあるように、月が特定の場所(峯や雲)にやすらうという描写は多数確認できる。四番【語釈】④参照。

⑤つれなき―「さをしかのこゑとほざかるあけがたととやまにのこる月ぞつれなき」(『雲葉和歌集』秋歌中・五九七・「百首歌の中に」・信成)のように月に對して冷淡だ、と詠んでいる。

⑥鷹司院帥―生没年は不明。藤原光俊(真観)女。姉妹に典侍親子がある。建長八年『百首歌合』をはじめ、建長三年『影供歌合』等に出詠し、『宝治百首』、『宗尊親王家百首』の作者。また『現存和歌六帖』、『万代和歌集』等の私撰集にも多く入集。父親の真観が反御子左派であることや、『春日若宮歌合』に出詠していることから反御子左派であったことがうかがえる。勅撰集には『続後撰和歌集』以下、二一首入集。

⑦いかにして―どのようにして。五句目の「しられん」と呼応し、どのようにして知ってもらおう、という意味を表す。「いたるまに散りもぞはつるいかにして花の心に行くとしられん」(『貫之集』二五三)や「いかにしてきみがもすそにつくすみを我ゆゑとだにおもひしられん」(『重家集』四二二・「恋自我高人」)は先行例。⑧たれゆへならぬ―「しのぶるも誰ゆゑならぬ物なれば今は何かは君にへだてむ」(『拾遺和歌集』恋・六二四・「女のもとにはじめてつかはしける」・公誠)にみられるように、他の誰のせいでもなく、と言外に対象を強調している表現かと思われる。当該歌での対象は月である。

⑨させるとかなく侍れと―これといった欠点はありませんが、の意。当該歌合における用例としては、「月はいま千とせの秋の中空にすむも久しき影ぞみえける」(停午月・四十八番左・九五・具氏)に對する判詞、「左させるとがなしとて勝ち侍りき」にみえる。

⑩妖艶―「しをるなよ月をば袖の秋のよにもしほたれてすすまのうら人」(宝治元年『院御歌合』海辺月・五十四番右・一〇八・俊成卿女)に對する為家の判詞「しをるなよ月をば袖のとて、もしほたれてすすまのうら人といへる心ことば、妖艶のすがたことよろしく侍るにや」にみられるように、妖艶は優雅である様子を表す。「さすが又乱れそめにしすり衣忍ぶ月日も限りしられず」(文永二年七月『歌合』忍久恋・五〇・御製)に對する真観の判詞、「右歌妖艶をさきとして義理又つまびらかなり」の用例のように、当該歌にも恋の意が含まれている可能性もあるが、恋歌だと確定できる語が含まれない為、今回は恋の趣を解釈に反映させなかった。

【通釈】

十三番

左

右近衛権中将藤原朝臣経平

(月が出る) 以前から見えている光は、山の向こうにたたくむ月のものとして見えながら、山頂付近で出てくるのをためらっているように感じられる月は冷淡であることだ。

右勝

鷹司院帥

たとえ誰かのせいではなく、月のせいでの物おもいだとしても、どうやってその思いを山の向こう側にいる月に知ってもらおうのだろうか。  
〔判詞〕左(歌)もこれといった欠点はありませんが、右歌は妖艶な歌体であるといつて、(右歌が)勝ちだと定められました。

〈十四番〉

〔本文〕

十四番

左持

A<sup>①</sup>  
侍従藤原朝臣行家

さこそ又山<sup>②</sup>のあなたにおしむとも待こ、ろしれ秋のよの月

右

真観

夕日さす雲<sup>⑥</sup>のはたてにみゆるかな出てすむへき月の光は

左、山のあなたの秋の月、右、雲のはたての夕日、  
をのく<sup>⑦</sup>本哥をおもへる心尤宜とて、持と被定

〔校異〕

A 侍従藤原朝臣行家―侍従行家(宮)

B をのく―ナシ(内1)

〔他書所伝〕

〔左歌〕 ナシ 〔右歌〕 ナシ

〔本歌〕

〔左歌〕

『古今和歌集』雑歌上・八七七・「題しらず」・よみ人しらず

おそくいづる月にもあるかな葦引の山のあなたをしむべらなり

〔右歌〕

『万葉集』巻一・雑歌・一五・「反歌」・天智天皇

わたつみの豊旗雲に入り日さし今夜の月夜さやけかりこそ

〔語釈〕

①侍従藤原朝臣行家―知家(連性)男。当該歌合の出詠歌人である隆博の父。家名は九条。六条家の嫡男。貞応二年(一二二三)生。建長七年(一二五五)従三位、正元元年(一二五九)正三位、弘長元年(一二六一)侍従、文永三年右京大夫、同四年従二位を経て、同八年左京大夫に至った(『公卿補任』)。寛元元年『河合社歌合』に出詠後の同四年、父知家や真観らが反御子左派を結成すると、自らもそれに従い、同派旗上げの意味をもつとされる『春日若宮社歌合』に参加。『宝治百首』、建長三年『影供歌合』、同八年『百首歌合』、『弘長百首』、『三十六人大歌合』、『白河殿七百首』、『龜山殿五首歌合』等の作者。弘長二年九月、真観らと共に『続古今和歌集』の追加撰者となった。文永末頃に『人家和歌集』を撰んでいる。また、連歌式目を作ったほか、漢詩もよくし、『和漢兼作集』にその作がみえる。文永十二年(一二七五)一月一日没。五三歳。『続後撰和歌集』以下の勅撰集に八一首入集。その内、『続古今和歌集』へは一七首入集。

②さこそ又―どれほどまた。後の例であるが「さこそ又あまのかるもにみだれてもわれからつらきねをばなきけめ」(『政範集』二五七・二条后)のように、逆接の助詞と呼応して程度を表し強調する。尚、「さこそ又」と初句に置く例はあまりみられず、「さこそ又つきもすむらめ浮雲をみるめはよそににほの浦風」(『玉治百首』秋廿首・湖月・一六三七・弁内侍)が早い例と思われる。

③山のあなた―七番【語釈】②参照。

④おしむ―名残惜しく思うこと、愛惜の意。「秋のよは月にこころのひまぞなきいづるをまつといるををしむ」と(『詞花和歌集』秋・一〇一・「京極前太政大臣家歌合によめる」・頼綱)のように、ここでは月が山に入るのを名残惜しく思っている。  
⑤真観―藤原光俊。光親男。母は順徳院乳母経子(参議藤原定経女)。当該歌合の出詠歌人である中納言(親子)、高定、鷹司院帥らの父。家名は葉室。右大弁入道・弁入道とも。建仁三年(一二〇三)生。幼い頃から順徳天皇に出仕し、承久二年(一二二〇)に右小弁、正五位下となったが同三年に起こった承久の乱の



際、乱に加担したとして父光親が処刑されると自らも筑紫に配流された。貞応二年（一二二二）帰洛。嘉祿元年（一二二五）頃から藤原定家より和歌指南を受け、師と仰いでいたらしいことが『明月記』等からうかがえる。嘉禎元年（一二三五）右大弁、正四位下。同二年に突出家したがその理由は不明。寛元元年『河合社歌合』に出詠し、同二年には『新撰六帖題和歌』を藤原為家らと詠むなどしていたが次第に反為家の姿勢をとるようになり、藤原知家（蓮性）らと共に反御子左派を立ち上げ、その旗上げの催しとして同四年に『春日若宮社歌合』を催した。『井蛙抄』によると、為家撰である『続後撰和歌集』を難じた『難続後撰』という著作が存したようだが散佚して伝わらない。建長三年（一二五一）には藤原信実と『閑窓撰歌合』を共撰しており、文応元年（一二六〇）に歌論書『鏡河上』を著している。また、同じ頃に宗尊親王の和歌師範となって親王の家集『瓊玉和歌集』を撰んでいる。弘長二年（一二六二）九月には親王の上奏により『続古今和歌集』の追加撰者の一人となったが、文永三年七月、親王が反逆の疑いで將軍の座を追われ失脚すると共に歌壇からの引退を余儀なくされた。以後約十年は歌壇行事への参加があまりみられず、建治元年（一二七五）に為家が没した後、歌壇に復帰している。寛喜元年（一二二九）『為家卿家百首』、同四年『日吉社撰歌合』、『石清水若宮歌合』、貞永元年（一二三三）『八月十五夜歌合』、『洞院撰政家百首』、『宝治百首』、建長三年『影供歌合』、建長八年『百首歌合』、弘長元年『宗尊親王家百五十番歌合』、同二年『三十六人大歌合』、文永二年『白川殿七百首』、『龜山殿五首歌合』、建治二年（一二七六）『現存三十六人詩歌』等の作者。『万代和歌集』、『現存和歌六帖』、『秋風和歌抄』、『秋風和歌集』、『石間集』などの私撰集を撰んだとされており、『閑放集』は家集であると見られている。建治二年六月九日に七四歳で没したとされるがこれには異説がある。『新勅撰和歌集』以下の勅撰集に一〇〇首入集。その内、『続古今和歌集』へは三〇首入集。

⑥雲のはたて―空に長く伸びる旗のような雲の意。「はたて」は、端のほうを指す意の「果たて」とする説と「旗手」とする説があり、『俊頼髓脳』では、「わたつみの豊旗雲」に入り日さし今夜の月夜さやけかりこそ」（『万葉集』巻一・雑歌・一五・「反歌」・天智天皇、『俊頼髓脳』本文には「さやけかり」を「さやけくあり」

とする異同がみられる」と「夕ぐれは雲のはたてに物ぞ思ふあまつそらなる人をこふとて」（『古今和歌集』恋歌一・四八四「題しらず」・よみ人しらず、『俊頼髓脳』本文には「夕ぐれは」「人をこふとて」をそれぞれ「ゆふされば」「人こふる身は」とする異同がみられる）の歌を例に挙げ、「とよはた雲」といふも、雲のはたてに」といふも、同じ事なり。」と述べている。ここでは、『本歌』で挙げた『万葉集』の歌にある「豊旗雲」の意を汲んで、「はたて」を空に長く伸びている旗（のような雲）という意の「旗手」と解釈する。

⑦本歌をおもへる―本歌を念頭に置いている、の意。例として、「都おもふそでもかたがたほしあへずあへのしま山露ふかくして」、「月よなほさやの中山なかなかになに面影の秋のふる里」（建保二年『内裏歌合』秋旅・五七番・一一三、一一四・通具、雅経）に対する定家の判詞「万葉に、あへのしま山夕露にといひ、古今の、さやの中山なかなかといへる本歌の心、いづれもおもへる所持れば、勝負申しがたくや侍らん」等がある。

【通釈】  
十四番

左 持

侍従藤原朝臣行家

どれほどまた、山の向こう側で名残惜しく思われているとしても、（こちら側で月が出るのを）待っている（私の）心を知ってくれ、秋の夜の月よ。

右

真観（光俊）

夕日が差し、旗のように空を長く横切る雲が（あの『万葉集』の歌の情景そのもののように）見えるなあ、（これから）出て澄むに違いない今夜の月の光は。〔判詞〕左の、「山のあなたの秋の月」（の歌）、右の、「雲のはたての夕日」（の歌）、それぞれ本歌を念頭に置いている心がいかによろしいというので、持と定められる。

〈十五番〉

【本文】

十五番

左持

左大弁源朝臣雅言<sup>A①</sup>

くる、まは山<sup>B③</sup>のあなたの月影も思ひ<sup>C</sup>やられてはる、空哉<sup>D</sup>

右

左近衛権中将藤原朝臣忠繼<sup>E⑤</sup>

山<sup>G⑥</sup>のはをかこちやせまし秋の夜のためなるへたてならねと<sup>F</sup>

左、させるとかなし、右、へたてならねと、勝へきに

あらずとて為持、いままたまふれば、くる、はる、とそ<sup>G</sup>

侍ける

【校異】

A 左大弁源朝臣雅言―左大弁雅言(宮) B ま―夜(内1)

C やられて―やられて(宮) D 哉―□(青)

E 左近衛権中将藤原朝臣忠繼―左近衛権中将忠繼(宮)、左近衛中将藤原朝臣忠繼(青) F ならねと―ならぬと(宮)

G はる、―はる、(宮)

【他書所伝】

〔左歌〕ナシ 〔右歌〕ナシ

【語釈】

①左大弁源朝臣雅言―村上源氏。権中納言源雅具男。母は土御門院播磨局、高階業国女とも。子、行子。安貞元年(一二二七)生、正安二年(一二三〇)十月二十六日没。七四歳。文永元年(一二六四)藏人頭。文永二年(一二六五)左大弁。文永三年(一二六六)参議。同十二年、正二位。弘安八年(一二八五)権大納言に至り、同年辞す。後嵯峨院の院司、評定衆。建長三年『影供歌合』、正嘉三年『北山行幸和歌』、弘長三年二月『龜山殿御会』、『白河殿七百首』、『続古今竟宴和歌』等に出詠。『現存三十六人詩歌』、『和漢兼作集』等に歌が採られている。日記に『雅言卿記』がある。『続古今和歌集』以下の勅撰和歌集に一四首入集。その内、『続古今和歌集』へは二首入集。

②くる、ま―暮るる間。日が暮れるまでの間。ここでは、「待ちわぶる心もしらざるまの山のおそき月の影かな」(『白河殿七百首』秋百三十首・二七二・「待月」・為氏)のように月の出を待っている間であることを示す表現でもある。

③山<sup>G⑥</sup>のあなたの月影も思ひ<sup>C</sup>やられて―山の向こう側の月の姿までも自然と思いを馳せて想像してしまつて。「山のあなた」は、七番【語釈】②参照。「月影」は月の姿。ここでは、まして山のこちら側に出てくるであろう月に自然と思いを馳せて想像してしまふことは言うまでもない、の意を含む。また、「月影」が「思ひやられて」というのは、「いでぬまのやまのあなたへおもひこすころやさきに月をみるらん」(『続古今和歌集』秋歌上・三八二・「月をまつころを」・頼政)、「はれくもる空にもまづぞおもひやるつねにすむなる山のはの月」(『正治初度百首』秋・一八五〇・「月」・実房)等のように、月の出を待望するあまりに自然と想像の中で月を見てしまふ、という意。

④はる、空―この晴れる空のように晴れる上の空の心。「空」は「あさなあさな立つ河霧のそらにのみうきて思ひのある世なりけり」(『古今和歌集』恋歌一・五二三・「題しらず」・よみ人しらず)のように天空の意と上の空の意の掛詞。「秋ぎりのはるる時なき心にはたちあのそらもおもほえなくに」(『古今和歌集』恋歌二・五八〇・「題しらず」・躬恒)は、秋霧が晴れないように晴れない心で、上の空になつておぼつかない、というような詠であるが、当該歌でも同様に空が晴れる意と上の空の心が晴れる意を掛けている。また、「あまのはらくもらぬ月をながむればころもはるる物にぞありける」(『中宮亮重家朝臣歌合』月・二番右・六〇・参川)のように、月を見て心が晴れると詠む例もある。当該歌では、想像の中で月を見て、月の出を待ちわびて上の空になつていた心が晴れたといつている。

⑤左近衛権中将藤原朝臣忠繼―花山院流、五辻家。正三位雅繼男。母は藤原家保女。生年未詳、建治三年(一二七七)七月二十日没。文永五年(一二六八)一〇月五日、院の出家に殉じて出家。法名、了恵。文永二年(一二六五)参議、文永三年(一二六六)従三位に至る。後嵯峨院の院司、評定衆。花山院師繼の養女(『神皇正統記』)となつた娘の忠子(談天門院)は後宇多天皇妃で後醍醐天皇生母。正嘉三年『北山行幸和歌』、弘長三年二月『龜山殿御会』、年『白河殿七百首』、文永二年七月『歌合』等に出詠。『東撰和歌六帖』等の作者。

⑥山<sup>G⑥</sup>のはをかこちやせまし―山の端のせいによろか。「かこつ」は「なげけとて月やは物をおもはするかこちがはなるわがなみだかな」(『山家集』恋・六二八・

「月」、「月により山の端をのみかこつかなまつもをしむもおなじころに」（中宮亮重家朝臣家歌合）月・八番右・七二・有房）等のように、嘆く、くのせいにするの意。山の端は本来、月を隠すために存在しているわけではないが、月に早く出てきて欲しいという気持ちのあまり、月が出ないのは山の端が隔てとなってあるせいだと歎いてしまおうか、といっている。「くやままし」は、その動作をしたいと思いつながら、実現できそうにないので躊躇う意を表す。ここでは、実際には山の端のせいではないことを承知の上で、山の端のせいにしたいという意思を示している。

⑦へたて―隔て。「しとみ山へだてたれども月かげのあまりあかきはもりて見えけり」（『定頼集』二二三・「しとみのひまより月のさしいりたりけるを」）のように、仕切り、障害物の意。

⑧へたてならねと、勝へきにあらす―「へたてならねど」という表現は、勝つべきではないという意。「山の端」は伝統的に「へだて」であると詠まれているわけではなく、当該歌では、元々「へだて」ではない。「山の端」を単純に隔てではないといっているだけであり、一首の中で表現の効果が薄いととして「勝つべきにあらず」と指摘されているか。例えば結句の「くならねど」といった表現の際には、「秋きぬと松かく風もしらせりかならず萩のうはばならねど」（『新古今和歌集』秋歌上・三〇六・「題しらず」・七条院権大夫）のように、伝統的、一般的に想定できる事物に対して、くではないが、という詠み方をする人が多い。

⑨いままたまふれば、くるゝはるゝとぞ侍ける―今拝見したところ、（左歌には）「くるる」と「はるる」という詞がごまいますなあという意。衆議によって当座の判が行われた後、判詞を執筆する際に、改めて当該歌についての指摘を補足した部分。左歌には「くるる」と「はるる」という詞が一首の中に詠みこまれているので、「くるる」の重複という、いわゆる歌病を指摘しているものと思われる。しかし、このような歌病は必ずしも咎められるような欠点とされるわけではない。例えば俊成は「かみなづきしぐるるよはのたびやかたもとはなしにぬるるそでかな」（嘉応二年『住吉社歌合』旅宿時雨・五番右・六〇・懐綱）に対して「左右ともいうたさまはいうにきこゆ、ただし、右歌、やかたのもらざらむことよくはきこゆ

れど、しぐるるぬるるのことはさるべしとみゆるうへに、左、なほまつがねのなどいへるすゑさまのもじつづきよろしくきこゆ、よりて以左為勝」と判じており、「くるる」の重複を敗因のひとつとしているが、一方では「うづもるる花のこずゑにひかすへてかぜよりはるるしらかはのさと」（『千五百番歌合』春四・二百三十七番左・四七三・保季）に「左歌、うづもるる花のこずゑにといへるは、いかにぞききわかれぬこちし侍るを、風よりはるるしらかはのさと、すがたなにとなく宜しく侍るにや右歌、けふこそ桜をらばをりてめといへる歌の心を、こずゑにも見めととりなせるほどもをかしくは侍れど、なほ風よりはるるといへるすがた見つべくや侍らむと覚え侍れば、しらかはのさとまさるべきにや侍らむ」との判を付けており、「くるる」の重複に対して指摘をしていない。ここでは、衆議において「くるる」の重複が問題になることはなかったが、判詞執筆者は「くるる」の重複に気付き、問題かどうかはさておき、指摘だけしているようである。

#### 【通釈】 十五番

左 持

左大弁源朝臣雅言

日が暮れて（月が出るのを待つて）いる間においては、（山のこちら側に出てくるであろう月に自然と思いを馳せて想像してしまうことは言うまでもないが、）山の向こう側にある月のことまでも自然と思いを馳せて想像してしまつて、この空のように晴れる心であることよ。

右

左近衛権中将藤原朝臣忠繼

（月がなかなか出てこないのを）山の端のせいにしようか。（山の端は）秋の夜の月を隠すためにある隔てではないけれど。

〔判詞〕左（歌）は、これといって咎めるような欠点がない。右（歌）は、「へたてならねと」（という表現）が、勝つべきではないといつて持とする。今見ましたところ、（左歌には）「くるる」と「はるる」（という詞）がごまいますなあ。

（十六番）

【本文】

十六番

左<sup>A</sup>持

左近衛権中將源朝臣具氏<sup>B</sup>

②みるま、に月影ちかきゆふへとやかねても空のすみ渡るらん

右<sup>C</sup>

左近衛権少將藤原朝臣隆博<sup>D</sup>

⑦をちかたの雲井になかくかけみえて山のはつらき秋の夜の月

是又両方無申旨、仍同前

【校異】

A 左 持—左(宮) B 源朝臣具氏—具氏(宮)

C 右—ナシ(内2) D 少將—中將(内1)

E 藤原朝臣隆博—隆博(宮)

【他書所伝】

〈左歌〉ナシ 〈右歌〉ナシ

【参考歌】

〈右歌〉

長保五年『左大臣家歌合』惜夏夜月・左・一三・為時

いりぬるかあけぬやおもふかたがたにやまのはつらき夏のよの月

【語釈】

①左近衛権中將源朝臣具氏—定家とも交流があつた従三位通氏男。内大臣堀川具実の猶子。通方孫、通成(八番左出詠)甥にあたる。貞永元年(一二三三)生、建治元年(一二七五)没。建長六年(一二五四)、正四位下。従二位参議左中将で没した。建長八年『百首歌合』、『白河殿七百首』、文永二年七月『歌合』、『龜山殿五首歌合』等に出詠。勅撰集には、『続古今和歌集』以下に一七首入集している。『続古今和歌集竟宴和歌』では講師を務めている。また、『徒然草』一三五段に当該歌合六番右出詠の資季とのやりとりが見える。

②みるま、に—見ているうちに、見るにつれて。「ままに」は、あることが進むのに伴って他のことが成り立ってゆくさまを表す。「見るままに」色かはりゆくひさかたの月のかつらの秋のもみち葉(『新勅撰和歌集』秋歌上・二五八・「月歌とてよみ侍りける」資季)、「みるままに」山のはとほく影すみて松にわかるる秋のよの月

〔瓊玉和歌集』秋歌上・二二一・「十首歌合に」等が例。

③月影ちかきゆふへ—先行例がみえず、難解。月の光が近づいてゆく夕べ。例えば、山の向こうから出ている月の光が次第に空へ近づいてゆく情景等が考えられるだろうか。

④かねても—「さくらばなさかばちりなんとおもふよりかねてもかぜのいとほしきかな」(『後拾遺和歌集』春上・八一・「題不知」・永源)等のように、そのことが起こる前からも、という意。ここでは「(月が出る)ときだけでなく」月が出る以前からも」の意。一番【語釈】⑦参照。

⑤すみ渡るらん—「秋のよの空すみわたる月みればゆくとはなくてかたぶきにけり」(『統詞花和歌集』秋上・一七九・「題しらず」・嘉言)、「ゆふぐれのそらもさやかにすみわたる月のためにあきもきぬらん」(『雲葉和歌集』秋歌中・五〇五・「月の歌に」・堀川右大臣)のように、一面に澄んでいるのだろうか。「渡る」は、空間的に「一面に」の意を表す。

⑥左近衛権少將藤原朝臣隆博—知家(蓮性)孫、従二位行家(十四番左出詠)男。生年未詳、永仁六年(一二九八)没。当該歌合出詠時点で二三歳前後か。弘長元年(一二六一)、左少將。文永二年(一二六五)正月、正五位下。従二位非参議(大藏卿)で没した。六条藤家の嫡流。蓮性、行家の跡を継ぎ歌壇での地位を確立した。歌合への出詠は当該歌合が早い例。『撰政家月十首歌合』、正応二年『和歌御会』、『嚴島社頭和歌』等に出詠し、『弘安百首』(散佚)にも召されている。永仁元年(一二九三)、伏見天皇から為世・為兼・雅有と共に勅撰集(永仁勅撰)撰集を命じられたもの中途で没した。また、この勅撰集も為世・為兼の対立で成立しなかつた。勅撰集には『続古今和歌集』以下に、六二首入集している。その内、

『続古今和歌集』へは二首入集。  
⑦をちかた—遠く隔たった所のこと。遠方。「夕立に袖もしほほのかり衣かつつたり行くをちかたの雲」(『拾遺愚草』一五三〇・「行路夕立」)等が例。

⑧雲井になかくかけみえて—難解。先行例がみえない。空に長時間月の光が見えている情景を詠んだものか。もしくは空の彼方まで(空間的に)長く月の光が見えている情景を云うか。月の光に対して空間的に「長い」と詠んだ例はみえなかつた。

た為、ここではひとまず前者で解しておく。「雲井」は、「ふきまよふ雲井をわたるはつかりのつばさにならす夜はの秋風」〔『新古今和歌集』秋歌下・五〇五・「題しらず」・俊成卿女〕等のように、天空や雲のかかっているところをいう。

⑨山のはつらき―「いざよはでいづるは月のうれしくているやまのははつらきなりけり」〔『山家集』秋・三二二・「月」〕等のように、山の端を恨めしく感じる事。当該歌では、山の端が月の出を妨げていることを恨めしく感じると詠む。

⑩仍同前―前の番（十五番）と同じく持とすること。例えば『光明峰寺撰政家歌合』にて、定家が、百五番「しがの海人のあさなゆふなに引く網のほすまもしらずぬるる袖かな」、「かずならず身をばうらわにおく網のうけひく人もなきおもひかな」（寄網恋・二〇八、二〇九・資季、家清）に対して「左右、無難申事、又持」と判じ、次の百六番「ひく網のめならふ浦のひとなみも身のうきかたはかけはなれにき」、「あふこともいまはなぎさにはす網のかわくをみてもそでぞかなしき」（寄網恋・二二〇、二二一・家長、行能）に対して「此番、又同前」と判じたように、勝負付や判詞内容を省略した例がみえる。

【通釈】  
十六番

左 持

左近衛権中将源朝臣具氏

見るにつれて月の光が近づいてゆく夕べであると、（月が出る）以前からも空が澄み渡っているのだろうか。

右

左近衛権少将藤原朝臣隆博

遠方の空に長い間月の光が見えて（いながら、月自身はなかなか出ないので）山の端が恨めしく感じられる秋の夜の月だなあ。

〔判詞〕これもまた両方申す旨が無い、よって前（の番）と同じ（持）。

〔付記〕

本稿は、平成二十三年度尾道大学学長裁量教育研究費、研究テーマ「和歌資料

の収集、調査を通じた鎌倉時代中後期歌壇の研究」（代表者 藤川功和）による研究成果の一部である。

